

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）一覧

大項目	中項目	行動計画（アクションプラン）	担当課	No.
1 持続可能な財政運営の推進	(1) 財政の健全化	① 財政健全化計画に基づく適切な財政運営	財政管財課	1
		② 基金残高及び地方債残高の適切な管理	財政管財課	2
		③ 市税等収納率の維持向上と納付機会の拡大	税務課（関係課）	3
		④ 債権管理の適正化	税務課（関係課）	4
		⑤ 各種自主財源確保策の導入促進	企画課 財政管財課（関係課）	5
		⑥ 行政評価制度の活用	企画課	6
		⑦ 内部管理経費の縮減	企画課 総務課 財政管財課（関係課）	7
		⑧ 各種補助金の見直し	財政管財課（関係課）	8
2 公共施設マネジメントの推進	(1) 公共施設の計画的な管理	① 公共施設等総合管理計画の公表及び運用	財政管財課（関係課）	9
		② 公共施設の使用料の見直し	企画課（関係課）	10
	(2) 民間活力の推進	① 公の施設における指定管理者制度の導入推進	企画課（関係課）	11
		② 公の施設の民間移管の推進	企画課 財政管財課（関係課）	12
		③ 市道維持管理作業業務の民間委託の検討	建設課	13
		④ 公営住宅の指定管理者制度導入の検討	建設課	14
		⑤ 物産館等施設の民間移管の検討	農林水産課	15
3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成	(1) 行政サービスの向上	① 市民に親しみやすい広報事業の展開	総務課	16
		② 業務行程自動化（RPA）等の導入検討	企画課（関係課）	17
	(2) 組織・機構の見直し	① 効率的・機能的な組織機構の構築	企画課	18
		② 外郭団体等の見直し	企画課（関係課）	19
		③ 地域行事・イベント等の集約検討	企画課（関係課）	20

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

1 持続可能な財政運営の推進

(1) 財政の健全化

項目番号	1－(1)－①	担当課等	財政管財課		
行動計画	財政健全化計画に基づく適切な財政運営				
計画内容・取組目標等	将来の財政の健全性を確保するため、中長期的な視点での財政健全化計画を策定します。 その中で、各年度の予算編成に当たっては、歳入に見合った歳出予算構造とするため、財政健全化計画に基づく一般財源枠配分方式を基本とし、部局等ごとに予算調整を図るとともに、財政指標についても目標設定を行うなど、適切な財政運営を行います。 ① 財政健全化計画の策定（計画期間：3年間） ② 一般財源枠配分方式による予算編成 ③ 適正な財政運営 ④ 財政指標の進行管理				
具体的指標又は行動目標の設定	・部局等ごとの予算調整（事務事業の優先順位の設定及び見直し、事業実施年度の先送り等） ・財政指標 ◆早期健全化基準 参考数値【普通会計】 実質公債費比率 25.0% 以上 将来負担比率 350.0% 以上 ※第5期日置市財政計画（令和5年10月策定）に基づき、令和6年度・令和7年度の数値目標を当初の数値目標から変更しています。	期待される効果等	・持続可能な行財政構造の構築		
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・一般財源枠配分方式による予算編成 ・財政運営 ・進行管理 【目標財政指標】 ◆経常収支比率 96.1% 以下 ◆実質公債費比率 6.7% 以下 ◆将来負担比率 46.5% 以下	・一般財源枠配分方式による予算編成 ・財政運営 ・進行管理 【目標財政指標】 ◆経常収支比率 97.1% 以下 ◆実質公債費比率 7.3% 以下 ◆将来負担比率 49.4% 以下	・一般財源枠配分方式による予算編成 ・財政運営 ・進行管理 【目標財政指標】 ◆経常収支比率 97.8% 以下 ◆実質公債費比率 8.1% 以下 ◆将来負担比率 76.5% 以下	・一般財源枠配分方式による予算編成 ・財政運営 ・進行管理 【目標財政指標】 ◆経常収支比率 98.3% 以下 ◆実質公債費比率 8.8% 以下 ◆将来負担比率 37.6% 以下	・一般財源枠配分方式による予算編成 ・財政運営 ・進行管理 【目標財政指標】 ◆経常収支比率 97.2% 以下 ◆実質公債費比率 9.0% 以下 ◆将来負担比率 50.0% 以下
進捗状況・取組実績等	◆経常収支比率（＊1）：84.2% （前年度比△7.9ポイント） ・前年度と比較し普通交付税や臨時財政対策債などの増による経常一般財源等（分母要因）が増加し、物件費や補助費などの経常経費（分子要因）が減少したことなど。 ◆実質公債費比率（＊2）：7.2% （前年度比+0.7ポイント） ・普通交付税や地方税等の増により標準財政規模（分母要因）が増加した以上に、元利償還金等（分子要因）が増加したことなど。 ◆将来負担比率（＊3）：16.8% （前年度比△13.8ポイント） ・普通交付税や地方税等の増により標準財政規模（分母要因）の増加や、地方債現在高（分子要因）が減少したことなど。	◆経常収支比率（＊1）：90.1% （前年度比+5.9ポイント） ・目標指標達成 ・前年度と比較した場合、物件費や扶助費、補助費等などの経常経費（分子要因）が増加したことに加え、普通交付税や臨時財政対策債などの経常一般財源等（分母要因）が減少したことなどから、前年度より増加。 ◆実質公債費比率（＊2）：7.8% （前年度比+0.6ポイント） ・目標指標達成未達成 ・前年度と比較（3カ年平均）した場合、元利償還金（分子要因）が増加したことに加え、普通交付税や臨時財政対策債などの標準財政規模（分母要因）が減少したことなどから、前年度より増加。 ◆将来負担比率（＊3）：9.1% （前年度比△7.7ポイント） ・目標指標達成 ・前年度と比較した場合、地方債現在高などの減少に加え、その地方債現在高を含む将来負担額から差し引く充当可能基金が増加したこと（ともに分子要因）から、前年度より減少。	◆経常収支比率（＊1）：92.0% （前年度比+1.9ポイント） ・目標指標達成 ・前年度と比較した場合、扶助費や公債費等の経常経費である分子要因ならびに地方交付税等の分母要因とも増加したが分子要因である経常経費の伸びがより大きかったため、前年度より増加。 ◆実質公債費比率（＊2）：8.1% （前年度比+0.3ポイント） ・目標指標達成 ・前年度と比較（3カ年平均）した場合、元利償還金（分子要因）が増加し、普通交付税や臨時財政対策債などの標準財政規模（分母要因）も増加したことなどから、前年度より増加。 ◆将来負担比率（＊3）：0.1% （前年度比△9.0ポイント） ・目標指標達成 ・前年度と比較した場合、地方債現在高は増加したが、その地方債現在高を含む将来負担額から差し引く充当可能基金等の増加に加え（分子要因）、標準財政規模（分母要因）が増加したことにより、前年度より減少。	◆経常収支比率（＊1）：92.4% （前年度比+0.4ポイント） ・目標指標達成 ・前年度と比較した場合、人件費や扶助費等の経常経費である分子要因ならびに地方交付税や地方特例交付金等の分母要因とも増加したが分子要因である経常経費の伸びがより大きかったため、前年度より増加。 ◆実質公債費比率（＊2）：8.5% （前年度比+0.4ポイント） ・目標指標達成 ・普通交付税の増により標準財政規模（分母要因）が増加した以上に、元利償還金等（分子要因）が増加したことなどから、前年度より増加。 ◆将来負担比率（＊3）：0.2% （前年度比+0.1ポイント） ・目標指標達成 ・前年度と比較した場合、普通交付税の増により標準財政規模（分母要因）の増加し、地方債現在高を含む将来負担額から差し引く充当可能基金等（分子要因）についても増加した結果、前年度より増加。	◆経常収支比率（＊1）：92.8% （前年度比+0.4） ・目標指標達成 ・地方税や地方交付税などの経常一般財源の総額（分母）が増加したものの、人件費や物件費などの経常経費の総額（分子）も同程度増加したことにより、分母の伸びが相殺され、比率としては増加する結果となった。 ◆実質公債費比率（＊2）：8.6% （前年度比+0.1） ・目標指標達成 ・令和7年度の単年度比率は、前年度と比較して標準財政規模（分母）が増加し、元利償還金（分子）が減少したため低下したものの、この指標は3カ年平均として算出するため、過去の令和4年度の比率を上回っていることから、微増する結果となった。 ◆将来負担比率（＊3）8.3% （前年度比+8.1） ・目標指標達成 ・前年度と比較した場合、将来負担額（主に債務負担行為に基づく支出予定額）の増加のため、前年度より増加した。
＊1：財政構造の弾力性を判断する指標。比率が高いほど経常的な経費が財政を圧迫して財政構造の弾力性が低いことになる。 ＊2：地方債の返済額及びこれに準ずる額の財政負担の度合いを判断する指標。比率が18%以上の団体は、地方債発行に際し総務大臣などの許可が必要となる。 ＊3：地方債などの将来支払っていく可能性のある負担額の大きさを指標化したもの。比率が高いほど将来の負担が大きくなる。					
【単位：千円】					
令和2年度効果基準額	—	基準額の設定内容・内訳等	—		
目標効果額	—	—	—	—	—
実績効果額	—	—	—	—	—
累積目標効果額	—	—	—	—	—
累積実績効果額	—	—	—	—	—
行動計画進捗度	B	B	A	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

1 持続可能な財政運営の推進

(1) 財政の健全化

項目番号	1－(1)－②		担当課等	財政管財課	
行動計画	基金残高及び地方債残高の適切な管理				
計画内容・取組目標等	持続可能な財政運営及び将来世代の負担等も考慮し、基金残高及び地方債残高について、財政健全化計画に基づく財政運営を図りながら、適切な管理に努めます。 ① 財政健全化計画に基づく財政運営 ② 基金残高の進行管理 ③ 地方債残高の進行管理 ④ 指標の見直し検討（財政健全化計画策定時）				
具体的指標又は行動目標の設定	【普通会計】 ・基金合計残高 ・財政調整基金残高 ・地方債残高 ※第5期日置市財政計画（令和5年10月策定）に基づき、令和6年度・令和7年度の数値目標を当初の数値目標から変更しています。		期待される効果等	・持続可能な行財政構造の構築	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・財政運営 ・進行管理 【目標基金等残高】 ◆基金合計残高 6,462百万円以上 ◆うち財政調整基金 2,080百万円以上 ◆地方債残高 32,177百万円以下	・財政運営 ・進行管理 ・指標見直し検討 【目標基金等残高】 ◆基金合計残高 6,787百万円以上 ◆うち財政調整基金 2,607百万円以上 ◆地方債残高 32,250百万円以下	・財政運営 ・進行管理 【目標基金等残高】 ◆基金合計残高 6,109百万円以上 ◆うち財政調整基金 2,631百万円以上 ◆地方債残高 32,923百万円以下	・財政運営 ・進行管理 【目標基金等残高】 ◆基金合計残高 10,717百万円以上 ◆うち財政調整基金 4,193百万円以上 ◆地方債残高 31,398百万円以下	・財政運営 ・進行管理 ・指標見直し検討 【目標基金等残高】 ◆基金合計残高 9,309百万円以上 ◆うち財政調整基金 3,275百万円以上 ◆地方債残高 30,384百万円以下
進捗状況・取組実績等	・歳出では、義務的経費で、扶助費や公債費が増加したものの、前年度に特別定額給付金事業費等の大規模なコロナ関連経費があった補助費等の減額や、地域情報化推進事業費、道整備交付金事業等の普通建設事業費が前年度と比較し減少したことに加え、歳入では、地方税で固定資産税等の増額や普通交付税が地域デジタル社会推進費の創設や公債費等の基準財政需要額の増により増加。 ・今後の財政運営のための財政調整基金や減債基金等への積立金により増額できたことなど、いずれも目標数値を上回る結果となった。 【残高等実績額】 ◆基金現在高合計：9,515,314千円（前年度比+1,468,722千円） ◆財政調整基金：3,520,476千円（前年度比+999,496千円） ◆地方債現在高：31,553,935千円（前年度比△577,363千円）	・普通会計令和4年度歳入歳出決算額 前年度と比較した場合、歳入決算額は1,657,703千円（△5.1％）減少し、歳出決算額は1,569,408千円（△5.1％）の減少。歳入では、主に地方税や寄附金、地方消費税交付金などが増加となる一方、国庫支出金や繰入金、地方交付税、地方債などが減少。歳出では、補助費等や物件費、公債費などが増加となる一方、扶助費や普通建設事業費、積立金などが減少。 ・上記の決算状況のなか、今後の財政運営のための財政調整基金や減債基金等へ、積立金額は前年度より減少したものの増額できたことなどから、いずれも目標数値を上回る結果となった。 【残高等実績額】 ◆基金現在高合計：10,619,515千円（前年度比+1,104,201千円） ◆財政調整基金：4,132,463千円（前年度比+611,987千円） ◆地方債現在高：30,761,416千円（前年度比△792,519千円）	・普通会計令和5年度歳入歳出決算額 前年度と比較した場合、歳入決算額は1,911,085千円（+6.2％）、歳出決算額は1,962,881千円（+6.7％）の増加。歳入では、主に地方税や国庫支出金、寄附金などが減少となる一方、地方交付税や地方債、繰入金などが増加。歳出では、普通建設事業費や物件費、繰入金などが減少となる一方、補助費等や扶助費、公債費などが増加。 ・上記の決算状況のなか、今後の財政運営のための財政調整基金や減債基金等へ、積立金額は前年度より減少したものの増額できたことなどから、基金合計及び財政調整基金とも目標数値を上回る結果となった。 ・地方債残高については、南薩地区新クリーンセンター建設に伴うごみ処理施設整備事業債等の借入れにより増加したものの目標数値は達成した。 【残高等実績額】 ◆基金現在高合計：11,348,546千円（前年度比+729,031千円） ◆財政調整基金：4,320,419千円（前年度比+187,956千円） ◆地方債現在高：31,317,851千円（前年度比+556,435千円）	・普通会計令和6年度歳入歳出決算額 前年度と比較した場合、歳入決算額は689,602千円（△2.1％）、歳出決算額は706,517千円（△2.2％）の減少。歳入では、主に地方交付税や国庫支出金などが増加となる一方、地方税や寄附金、地方債などが減少。歳出では、人件費や扶助費、普通建設事業費などが増加となる一方、補助費等や積立金が減少。 ・上記の決算状況のなか、前年度と比較し、積立金額は減少したが、財政調整基金では、決算剰余金積立金などにより356,435千円増、減債基金では、普通交付税の追加交付（臨時財政対策債償還基金費）などにより79,773千円増など、基金全体での現在高を増額できたことから、基金合計及び財政調整基金とも目標数値を上回る結果となった。 ・地方債残高については、前年度と比較した場合、償還額は15,938千円増額したが、借入額が1,346,700千円減少したことから地方債残高は減少し、目標数値は達成した。 【残高等実績額】 ◆基金現在高合計：11,480,334千円（前年度比+131,788千円） ◆財政調整基金：4,676,854千円（前年度比+356,435千円） ◆地方債現在高：30,511,648千円（前年度比△806,203千円）	・普通会計令和7年度歳入歳出決算額 歳入決算額は32,281,057千円（前年度比+292,432千円、+0.9％）、歳出決算額は30,667,693千円（前年度比△89,799千円、△0.3％）となった。歳入では、主に地方税や地方交付税、国庫支出金などが増加した一方で、地方債などが減少した。歳出では、人件費や普通建設事業費などが増加となる一方で、扶助費や補助費等が減少した。 ・積立基金現在高 基金全体では、減債基金の取り崩し200,000千円などがあったため、前年度比で微減したが、なお目標数値を上回る状況にある。また、財政調整基金は決算剰余金積立金などにより前年度比242,112千円増となり、引き続き目標数値を上回る結果となった。 ・地方債残高の状況 償還額3,253,838千円（前年比△39,265千円）に対し、借入額は1,637,200千円（前年比△849,700円）となり、地方債残高は減少し、目標数値を達成した。 【残高等実績額（積立基金）】 ◆基金合計残高：11,472,509千円（前年度比△7,825千円） ◆財政調整基金：4,918,966千円（前年度比+242,112千円） ◆地方債現在高：28,895,010千円（前年度比△1,616,638千円）
【単位：千円】					
令和2年度効果基準額	—	基準額の設定内容・内訳等		—	
目標効果額	—	—	—	—	—
実績効果額	—	—	—	—	—
累積目標効果額	—	—	—	—	—
累積実績効果額	—	—	—	—	—
行動計画進捗度	A	A	A	A	A

【単位：千円】

令和2年度効果基準額	—	基準額の設定内容・内訳等	—
目標効果額	—	—	—
実績効果額	—	—	—
累積目標効果額	—	—	—
累積実績効果額	—	—	—
行動計画進捗度	A	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

1 持続可能な財政運営の推進 (1) 財政の健全化

項目番号	1-(1)-③		担当課等	税務課、関係課	
行動計画	市税等収納率の維持向上と納付機会の拡大				
計画内容・取組目標等	健全な財政の確立及び市民負担の公平性の観点から、市税及び保険料収納等の啓発を図るとともに、現年分の未納者に対しては電話催促や納付相談、臨戸訪問等を実施し、市税等の収納率の維持向上に努めます。 また、市民の納付機会の拡大及び利便性の向上を図るため、クレジットカード納付等の新たな納付方法について、費用対効果も見極めながら検討します。 ① 市税及び保険料の収納等啓発活動の実施 ② 電話催促、臨戸訪問（夜間徴収）の実施 ③ 滞納処分等の強化				
具体的指標又は行動目標の設定	・ 収納率向上に向けた各活動の実施 ・ 市税等の現年分目標収納率の達成 ◆市税＝住民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税		期待される効果等	・ 安定した財源の確保 ・ 負担の公平性	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・ 収納等啓発 ・ 電話催促 ・ 臨戸訪問 ・ 滞納処分 【目標収納率】 ◆市税 98.9%以上 ◆国保税 92.6%以上 ◆後期 99.5%以上 ◆介護 99.0%以上	・ 収納等啓発 ・ 電話催促 ・ 臨戸訪問 ・ 滞納処分 【目標収納率】 ◆市税 98.9%以上 ◆国保税 92.7%以上 ◆後期 99.5%以上 ◆介護 99.0%以上	・ 収納等啓発 ・ 電話催促 ・ 臨戸訪問 ・ 滞納処分 【目標収納率】 ◆市税 99.0%以上 ◆国保税 92.8%以上 ◆後期 99.5%以上 ◆介護 99.0%以上	・ 収納等啓発 ・ 電話催促 ・ 臨戸訪問 ・ 滞納処分 【目標収納率】 ◆市税 99.0%以上 ◆国保税 92.9%以上 ◆後期 99.5%以上 ◆介護 99.0%以上	・ 収納等啓発 ・ 電話催促 ・ 臨戸訪問 ・ 滞納処分 【目標収納率】 ◆市税 99.0%以上 ◆国保税 93.0%以上 ◆後期 99.5%以上 ◆介護 99.0%以上
進捗状況・取組実績等	・ 防災無線による納期限のお知らせや滞納管理システムを利用した滞納者への納税相談を実施 ・ 納付方法の拡充として、スマートフォン決済アプリの追加導入 【収納率実績】 ◆市税：98.95% ◆国保税：94.12% ◆後期：99.73% ◆介護：99.56%	・ 防災無線による納期限のお知らせや滞納管理システムを利用した滞納者への納税相談を実施 ・ 県（鹿児島地域振興局特別滞納整理班）と連携した集中的滞納整理の実施。（地方税法第48条に基づき、令和4年度に1年間実施）。収納率の向上及び滞納額の縮減のため、滞納となっている個人住民税について、県が市から徴収権を引き継ぎ徴収等の滞納処分を実施。職員の相互併任により、徴収権を引き継いだ対象者の住民税以外の市税についても現年度分を含め滞納整理を進めた。 【収納率実績】 ◆市税：99.02% ◆国保税：95.00% ◆後期：99.52% ◆介護：99.69%	・ 防災無線による納期限のお知らせや滞納管理システムを利用した滞納者への納税相談を実施 ・ 地方税統一QRコードを導入（納付書にeL-QRを印刷）し、地方税お支払いサイトでの電子納付、スマートフォン操作による決済アプリによる電子納付及び全国のeL-QR対応金融機関窓口における納付が可能となった。（対象税目：固定資産税、軽自動車税） ・ 令和4年度に実施した搜索で差し押さえた動産27点を県・市町村合同公売会に出品して、22点を売却し、売却代金を滞納税に充当した。 ・ 滞納者宅の搜索3件 【収納率実績】 ◆市税 99.10% ◆国保税 95.69% ◆後期 99.63% ◆介護 99.71%	・ 防災無線による納期限のお知らせや滞納管理システムを利用した滞納者への納税相談を実施 ・ 令和5年度に導入した地方税統一QRコードの対象税目を拡充し、固定資産税、軽自動車税に加えて、市県民税（普徴）及び国民健康保険税においても地方税お支払いサイトでの電子納付、スマートフォン操作による電子納付及び全国のeL-QR対応金融機関窓口における納付を可能とした。 ・ 令和5年度に実施した搜索で差し押さえた動産16点を県・市町村合同公売会に出品して、14点を売却し、売却代金を滞納税に充当した。 ・ 滞納者宅の搜索1件 【収納率実績】 ◆市税 99.03% ◆国保税 95.63% ◆後期 99.54% ◆介護 99.78%	・ 防災無線による納期限のお知らせ、キャッシュレス納付の推進や滞納管理システムを利用した滞納者への納税相談を実施 ・ 令和4年度、令和5年度に実施した搜索で差し押さえた動産7点をネットオークションに出品して5点を売却し、売却代金を滞納税に充当した。 ・ 令和6年度に実施した搜索で差し押さえた動産50点が合同公売会出品前に自主納付により完納となった。 ・ 滞納者宅の搜索2件 【収納率実績】 ◆市税 98.93% ◆国保税 94.57% ◆後期 99.77% ◆介護 99.79%
（単位：千円）					
令和2年度効果基準額	—		基準額の設定内容・内訳等		—
目標効果額	—		—		—
実績効果額	—		—		—
累積目標効果額	—		—		—
累積実績効果額	—		—		—
行動計画進捗度	A		A		A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

1 持続可能な財政運営の推進 (1) 財政の健全化

項目番号	1-(1)-④		担当課等	税務課、関係課	
行動計画	債権管理の適正化				
計画内容・取組目標等	市民負担の公平性・公正性の観点から、債権管理取組に対する各課等の意思統一と情報の共有を図り、滞納者の状況に応じた納付促進と必要に応じた滞納処分の法的措置を実施します。 また、その滞納処分の執行状況等については広報誌等において公表するなど、債権管理の適正化を図ります。 ① 債権管理担当者研修会の実施 ② 滞納者との納付相談 ③ 法的措置の適用 ④ 滞納処分執行状況及び未収債権実績等の公表				
具体的指標又は行動目標の設定	・ 特別滞納整理係による各債権担当課へのヒアリングと債権回収支援 ・ 納付相談の実施 ・ 滞納処分又は強制執行による債権回収		期待される効果等	・ 安定した財源の確保 ・ 負担の公平性	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・ 研修会実施 ・ 滞納者との納付相談 ・ 法的措置の適用 ・ 実績公表 【目標縮減額】 ・ 未収債権額 対前年度比3％以上	・ 研修会実施 ・ 滞納者との納付相談 ・ 法的措置の適用 ・ 実績公表 【目標縮減額】 ・ 未収債権額 対前年度比3％以上	・ 研修会実施 ・ 滞納者との納付相談 ・ 法的措置の適用 ・ 実績公表 【目標縮減額】 ・ 未収債権額 対前年度比3％以上	・ 研修会実施 ・ 滞納者との納付相談 ・ 法的措置の適用 ・ 実績公表 【目標縮減額】 ・ 未収債権額 対前年度比3％以上	・ 研修会実施 ・ 滞納者との納付相談 ・ 法的措置の適用 ・ 実績公表 【目標縮減額】 ・ 未収債権額 対前年度比3％以上
進捗状況・取組実績等	・ 職員の能力及び知識向上のための研修会の開催、滞納整理強化月間の設定や滞納債権ヒヤリング(4回)を実施 ・ 年間を通じた納付相談、うっかり忘れの電話催告(お知らせセンター)や徹底した滞納処分の実施 ・ 広報紙(7月号)において滞納処分状況や滞納金額等を公表 【縮減額実績】 ●令和2年度未納額 458,184,150円 ●令和3年度未納額 444,930,417円 前年度比 13,253,733円(2.9％)の縮減 ※ 公営企業会計等は除く。	・ 職員の能力及び知識向上のための研修会の開催、滞納整理強化月間の設定や滞納債権ヒヤリング(4回)を実施 ・ 年間を通じた納付相談、うっかり忘れの電話催告(お知らせセンター)や徹底した滞納処分の実施 ・ 広報紙(7月号)において滞納処分状況や滞納金額等を公表 【再掲】 ・ 県(鹿児島地域振興局特別滞納整理班)と連携した集中的滞納整理の実施。(地方税法第48条に基づき、令和4年度に1年間実施)。収納率の向上及び滞納額の縮減のため、滞納となっている個人住民税について、県が市から徴収権を引き継ぎ徴収等の滞納処分を実施。職員の相互併任により、徴収権を引き継いだ対象者の住民税以外の市税についても現年度分を含め滞納整理を進めた。 【縮減額実績】 ●令和3年度未納額 444,930,417円 ●令和4年度未納額 411,112,441円 前年度比 33,817,976円(7.6％)の縮減 ※ 公営企業会計等は除く。	・ 職員の能力及び知識向上のための研修会の開催、滞納整理強化月間の設定や滞納債権ヒヤリング(4回)を実施 ・ 年間を通じた納付相談、うっかり忘れの電話催告(お知らせセンター)や徹底した滞納処分の実施 ・ 広報紙(7月号)において滞納処分状況や滞納金額等を公表 ・ 令和4年度に引き続き、収納率の向上及び滞納額の縮減のため、県(鹿児島地域振興局特別滞納整理班)と連携し、県職員短期併任制度を活用して個人住民税などについて搜索を実施した。また、令和4年度に実施した搜索で差し押さえた動産27点を県・市町村合同公売会に出品して、22点を売却し、売却代金を滞納税に充当した。 ・ 滞納者宅の搜索3件 【縮減額実績】 ●令和4年度未納額 411,112,441円 ●令和5年度未納額 381,087,623円 前年度比 30,024,818円(7.3％)の縮減 ※ 公営企業会計等は除く。	・ 職員の能力及び知識向上のための研修会の開催、滞納整理強化月間の設定や滞納債権ヒヤリング(4回)を実施 ・ 年間を通じた納付相談、うっかり忘れの電話催告(お知らせセンター)や徹底した滞納処分の実施 ・ 広報紙(7月号)において滞納処分状況や滞納金額等を公表 ・ 令和5年度に引き続き、収納率の向上及び滞納額の縮減のため、県(鹿児島地域振興局特別滞納整理班)と連携し、県職員短期併任制度を活用して個人住民税などについて搜索を実施した。 また、令和5年度に実施した搜索で差し押さえた動産16点を県・市町村合同公売会に出品して14点を売却し、売却代金を滞納税に充当した。 ・ 滞納者宅の搜索1件 【縮減額実績】 ●令和5年度未納額 381,087,623円 ●令和6年度未納額 377,959,217円 前年度比 3,128,406円(0.8％)の縮減 ※ 公営企業会計等は除く。	・ 職員の能力及び知識向上のための研修会の開催、滞納整理強化月間の設定や滞納債権ヒヤリング(4回)を実施 ・ 年間を通じた納付相談、うっかり忘れの電話催告(お知らせセンター)や徹底した滞納処分の実施 ・ 広報紙(7月号)において滞納処分状況や滞納金額等を公表 ・ 令和6年度に引き続き、収納率の向上及び滞納額の縮減のため、県(鹿児島地域振興局特別滞納整理班)と連携し、県職員短期併任制度を活用して個人住民税などについて搜索を実施した。 また、令和4年度、令和5年度に実施した搜索で差し押さえた動産7点をネットオークションに出品して5点を売却し、売却代金を滞納税に充当した。 令和6年度に実施した搜索で差し押さえた動産50点が合同公売会出品前に自主納付により完納となった。 ・ 滞納者宅の搜索2件 【縮減額実績】 ●令和6年度未納額 377,959,217円 ●令和7年度未納額 408,142,616円 前年度比 30,183,399円(8.0％)の増加 ※ 公営企業会計等は除く。
〔単位：千円〕					
令和2年度効果基準額	—		—		—
目標効果額	—		—		—
実績効果額	13,254 千円		30,025 千円		▲ 30,183 千円
累積目標効果額	—		—		—
累積実績効果額	—		—		50,042 千円
行動計画進捗度	B		A		C

【単位：千円】

令和2年度効果基準額	—	基準額の設定内容・内訳等	—	—	—
目標効果額	—	—	—	—	—
実績効果額	13,254 千円	33,818 千円	30,025 千円	3,128 千円	▲ 30,183 千円
累積目標効果額	—	—	—	—	—
累積実績効果額	—	—	—	—	50,042 千円
行動計画進捗度	B	A	A	B	C

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

1 持続可能な財政運営の推進

(1) 財政の健全化

項目番号	1－(1)－⑤		担当課等	企画課、財政管財課、関係課	
行動計画	各種自主財源確保策の導入促進				
計画内容・取組目標等	自主財源を確保するため、先進地の情報収集など調査・研究を行い、取組方針等の策定や導入を進めます。 ① 先進地の情報収集 ② 調査・研究 ③ 取組方針等の策定 ④ 導入先の選定				
具体的指標又は行動目標の設定	・新たな自主財源の確保		期待される効果等	・持続可能な行財政構造の構築 ・自主財源の確保	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・先進地の情報収集 ・調査・研究	・先進地の情報収集 ・調査・研究	・先進地の情報収集 ・調査・研究 ・取組方針等の策定	・先進地の情報収集 ・調査・研究 ・取組方針等の策定 ・導入先の選定	・先進地の情報収集 ・調査・研究 ・取組方針等の策定 ・導入先の選定 ・導入開始
進捗状況・取組実績等	・自動販売機の設置許可にあたり、販売額に応じた手数料を設置者から徴収する取組みの周知及び推進を図った。【R3：自動販売機売上手数料収入 422,900円（全9箇所、R3：1箇所増）】 ・「市有財産活用基本方針」に基づき、維持管理経費の節減や財源確保の観点等から、未利用財産を売却【土地 39筆、建物 24棟、売却額 55,538,558円】 ・特産品事業者等と連携したふるさと納税の推進【R3寄付金額 1,531,481,000円】 ・クラウドファンディング型のふるさと納税（※1）の導入検討 ・自動販売機の設置許可にあたり、販売額に応じた手数料を設置者から徴収する取組みの周知及び推進を図った。【R4：自動販売機売上手数料収入 1,088,692円（全28台）：R3 422,900円（全9台）】 ・「市有財産活用基本方針」に基づき、維持管理経費の節減や財源確保の観点等から、未利用財産を一般競争入札等により売却【土地 49筆、建物 18棟、売却額 42,937,954円：R3土地39筆、建物24棟、売却額 55,538,558円】 ・企業版ふるさと納税（※2）の一層の強化を図るため、令和4年度から、民間事業者が提供する「企業版ふるさと納税支援サービス」の利用を開始。 令和4年度実績額 22件 21,350千円 令和3年度実績額 6件 12,200千円 ・特産品事業者等と連携したふるさと納税の推進【R4寄付金額 1,602,516,728円：R3：1,531,481,000円】 ・クラウドファンディング型のふるさと納税（※1）【8,743,558円（寄附金額の内数）】（内訳：吹高から地域の未来を切り拓け！夢創プロジェクト1,462,558円、仮想空間メタバースに「あなたのふるさと」作りたい！7,281,000円） ・自動販売機の設置許可にあたり、販売額に応じた手数料を設置者から徴収する取組みの内周知及び推進を図った。【R5：自動販売機売上手数料収入 878,887円（全15台）※体育施設の一括指定管理導入により前年度より減少 ・「市有財産活用基本方針」に基づき、維持管理経費の節減や財源確保の観点等から、未利用財産を一般競争入札等により売却【土地 49筆、建物 36棟、売却額 48,574,517円】 ・企業版ふるさと納税（※2） 令和5年度実績額 14件 8,200千円 令和4年度実績額 22件 21,350千円 令和3年度実績額 6件 12,200千円 ・特産品事業者等と連携したふるさと納税の推進 令和5年度実績額：1,534,692,904円 令和4年度実績額：1,602,516,728円 令和3年度実績額：1,531,481,000円 ・クラウドファンディング型のふるさと納税（※1）【26,672千円（寄附金額の内数）】（メタバースを活用し、オンラインで生産者と繋がる市場を！地元の商品を理解してもらい持続的な地方を目指す！） 令和4年度に他自治体の導入状況を分析し独自の制度設計で検討を開始した。令和5年6月開催の企画調整会議にて制度導入の方向性を決定し、募集要項を制定。複数の施設についてネーミングライツの通年公募を開始し、令和6年度から新たに5施設（年額2,450千円）の制度導入が決定した。 ・自動販売機の設置許可にあたり、販売額に応じた手数料を設置者から徴収する取組みの内周知及び推進を図った。【R6：自動販売機売上手数料収入1,041,840円（全16台） ・「市有財産活用基本方針」に基づき、維持管理経費の節減や財源確保の観点等から、未利用財産を一般競争入札等により売却【土地 44筆、建物 18棟、売却額 81,241,056円】 ・企業版ふるさと納税（※2） 令和6年度実績額 13件 14,300千円 令和5年度実績額 14件 8,200千円 令和4年度実績額 22件 21,350千円 令和3年度実績額 6件 12,200千円 ・特産品事業者等と連携したふるさと納税の推進 令和6年度実績額：1,229,089,000円 令和5年度実績額：1,534,692,904円 令和4年度実績額：1,602,516,728円 令和3年度実績額：1,531,481,000円 ・R6クラウドファンディング型のふるさと納税（※1）【9,872千円（寄附金額の内数）】（全国初！過疎の町の大きな挑戦 メタバース×地域通貨による新たな交流創出プロジェクト）R6実績：113,000円（合計：133,000円） （「日置市で強くなれ！」大会・合宿応援プロジェクト）9,759,500円 ・ネーミングライツ 令和5年度から複数の施設についてネーミングライツの通年公募を開始し、令和6年度内に9施設（年額3,900千円、R6歳入2,758,270円）の制度導入が決定した。 令和6年度実績：15件、7,608,270円 ・自動販売機の設置許可にあたり、販売額に応じた手数料を設置者から徴収する取組みの内周知及び推進を図った。【R7：自動販売機売上手数料収入1,059,792円（全16台） ・「市有財産活用基本方針」に基づき、維持管理経費の節減や財源確保の観点等から、未利用財産を一般競争入札等により売却【土地 54筆、建物 17棟、売却額 37,166,836円】 ・企業版ふるさと納税（※2） 令和7年度実績額 20件 24,600千円 令和6年度実績額 13件 14,300千円 令和5年度実績額 14件 8,200千円 令和4年度実績額 22件 21,350千円 令和3年度実績額 6件 12,200千円 ・特産品事業者等と連携したふるさと納税の推進 令和7年度実績額：1,146,426,603円 令和6年度実績額：1,229,089,000円 令和5年度実績額：1,534,692,904円 令和4年度実績額：1,602,516,728円 令和3年度実績額：1,531,481,000円 ・令和7年度クラウドファンディング型のふるさと納税（※1）【12,507,000円（寄附金額の内数）】 ①「ネオ日置」の復興にご支援を！インターネット上に建設した「もうひとつの鹿児島県日置市」をVRChatやclusterで再構築したい！ 実績額：1,279,000円 ②【第2弾】「日置市で強くなれ！」大会・合宿こども応援プロジェクト 実績額：9,647,000円 ③「ここでも働き続けたい！」と思えるまちを日置市から－若者・女性流出・働き手不足に挑む！新しい働き方モデルを構築－ 実績額：1,581,000円 ・ネーミングライツ 令和7年度実績：15件、8,500,000円				
	*1：自治体が抱える問題解決等のため、ふるさと納税の寄付金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感・賛同した方から寄附を募る仕組み。 *2：平成28年度に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み				

（単位：千円）

令和2年度効果基準額	—	基準額の設定内容・内訳等	—	—	—
目標効果額	—	—	—	—	—
実績効果額	68,161 千円	74,120 千円	84,325 千円	113,064 千円	82,834 千円
累積目標効果額	—	—	—	—	—
累積実績効果額	—	—	—	—	422,504 千円
行動計画進捗度	A	A	A	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

1 持続可能な財政運営の推進 (1) 財政の健全化

項目番号	1－(1)－⑥		担当課等	企画課	
行動計画	行政評価制度の活用				
計画内容・取組目標等	行政評価制度を活用し、各年度において、課題のある事務事業を抽出、評価を行い、総合計画実施計画や予算編成に連携・連動させ、効果的かつ効率的な行政財政運営を目指します。 ① 各年度の評価対象事務事業の抽出 ② 第2次評価の実施 ③ 実施計画及び予算編成への反映 ④ 結果の公表及び外部評価				
具体的指標又は行動目標の設定	毎年度1事業以上の評価		期待される効果等	・市民への説明責任の確保 ・効率的な財政運営	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・評価調書作成 ・2次評価実施 ・予算等反映 ・（評価結果公表） ・外部評価（行政改革委員会）	・評価調書作成 ・2次評価実施 ・予算等反映 ・（評価結果公表） ・外部評価導入検討（行政改革委員会）	・評価調書作成 ・2次評価実施 ・予算等反映 ・（評価結果公表） ・外部評価導入検討（行政改革委員会）	・評価調書作成 ・2次評価実施 ・予算等反映 ・（評価結果公表） ・外部評価導入検討（行政改革委員会）	・評価調書作成 ・2次評価実施 ・予算等反映 ・（評価結果公表） ・外部評価導入検討（行政改革委員会）
進捗状況・取組実績等	・第3次行政改革大綱行動計画アクションプラン（平成28年度～令和2年度）について、5年間の取組実績を「行政改革推進委員会（外部）」において評価・検証を実施。その評価・検証結果については市広報紙及び市ホームページにて公表。【全33項目】 ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）について、第2期の初年度となる令和2年度の実施状況を各担当課で検証シートを作成し「総合計画審議会（外部）」で評価・検証を実施。その評価・検証結果については市ホームページにて公表。【全27事業】 ・第2次市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）では、事業の見直し・改善を図る実効性の高い総合計画を目指し、目標値に関連する事業において評価・検証を実施予定。翌年度（令和3年度実施分）の評価・検証に向け調整中。	・第4次行政改革大綱行動計画アクションプラン（令和3年度～令和7年度）について、推進期間の1年目となる令和3年度の取組について「行政改革推進委員会（外部）」において評価・検証を実施。その評価結果については市広報紙及び市ホームページにて公表【全20項目】 ・第2次総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）について、目標値に関連する事業の令和3年度実施分の検証シートを作成し「総合計画審議会（外部）」で評価・検証を実施【全49成果指標】 ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）について、令和3年度実施分の検証シートを作成し「総合計画審議会（外部）」で評価・検証を実施。その評価結果については、市ホームページにて公表【全27事業】	・第4次行政改革大綱行動計画アクションプラン（令和3年度～令和7年度）について、推進期間の2年目となる令和4年度の取組について「行政改革推進委員会（外部）」において評価・検証を実施。その評価結果については市広報紙及び市ホームページにて公表【全20項目】 ・第2次総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）について、目標値に関連する事業の令和4年度実施分の検証シートを作成し「総合計画審議会（外部）」で評価・検証を実施【全49成果指標】 ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）について、令和4年度実施分の検証シートを作成し「総合計画審議会（外部）」で評価・検証を実施。その評価結果については、市ホームページにて公表【全27事業】	・第4次行政改革大綱行動計画アクションプラン（令和3年度～令和7年度）について、推進期間の3年目となる令和5年度の取組について「行政改革推進委員会（外部）」において評価・検証を実施。その評価結果については市広報紙及び市ホームページにて公表【全20項目】 ・第2次総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）について、目標値に関連する事業の令和5年度実施分の検証シートを作成し「総合計画審議会（外部）」で評価・検証を実施【全49成果指標】 ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）について、令和5年度実施分の検証シートを作成し「総合計画審議会（外部）」で評価・検証を実施。その評価結果については、市ホームページにて公表【全29事業】	・第4次行政改革大綱行動計画アクションプラン（令和3年度～令和7年度）について、推進期間の4年目となる令和6年度の取組について「行政改革推進委員会（外部）」において評価・検証を実施。その評価結果については市広報紙及び市ホームページにて公表【全20項目】 ・第2次総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）について、目標値に関連する事業の令和6年度実施分の検証シートを作成し「総合計画審議会（外部）」で評価・検証を実施【全49成果指標】 ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和7年度）について、令和6年度実施分の検証シートを作成し「総合計画審議会（外部）」で評価・検証を実施。その評価結果については、市ホームページにて公表【全29事業】
〔単位：千円〕					
令和2年度効果基準額	—		基準額の設定内容・内訳等	—	
目標効果額	—		—	—	—
実績効果額	—		—	—	—
累積目標効果額	—		—	—	—
累積実績効果額	—		—	—	—
行動計画進捗度	A		A	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

1 持続可能な財政運営の推進 (1) 財政の健全化

項目番号	1-(1)-⑦		担当課等	企画課、総務課、財政管財課、関係課	
行動計画	内部管理経費の縮減				
計画内容・取組目標等	業務の効率化及びコスト低減を目的に、タブレットを活用した会議等の資料の電子化及び電子決裁の対象範囲の拡大を検討し、ペーパーレス化を推進します。 ① タブレット活用の推進 ② 電子決裁対象範囲拡大の検討				
具体的指標又は行動目標の設定	・本庁及び各支所のコピー使用量 令和2年度実績値を維持		期待される効果等	・業務の効率化 ・環境負荷軽減	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・タブレット活用拡大検討 ・電子決裁対象範囲拡大検討 【目標値】 ◆コピー使用量 令和2年度実績値を維持	・タブレット活用拡大検討 ・電子決裁対象範囲拡大検討 【目標値】 ◆コピー使用量 令和2年度実績値を維持	・タブレット活用拡大検討 ・電子決裁対象範囲拡大検討 【目標値】 ◆コピー使用量 令和2年度実績値を維持	・タブレット活用拡大検討 ・電子決裁対象範囲拡大検討 【目標値】 ◆コピー使用量 令和2年度実績値を維持	・タブレット活用拡大検討 ・電子決裁対象範囲拡大検討 【目標値】 ◆コピー使用量 令和2年度実績値を維持
進捗状況・取組実績等	令和2年度コピー使用量：3,011,375枚 令和3年度 ：2,724,452枚 ※ペーパーレス化を図り、令和2年度比△9.5%削減。（金額ベース △約450千円） ・令和3年度から管理職にタブレット型端末を配置。三役部課長等会議や企画調整会議、その他職員が対象となる会議において、既存の共有タブレット型端末と併せて、ペーパーレス会議を実施。（金額ベース +5,400千円） ・議会において、令和4年度以降、議案、予算及び決算関係等の配布書類について電子化を図るため、令和3年度は試行的に紙媒体と電子データの併用による方法を実施。（金額ベース △950千円） ・令和4年1月から電子決裁の試行運用を開始。 ※金額ベース（印刷等事務間接人件費は除く。）では単年度だけで算出するとプラスとなるため、継続することで経費の削減に取組む。	令和2年度コピー使用量：3,011,375枚 令和3年度 ：2,724,452枚 令和4年度 ：2,872,411枚 ・ペーパーレス会議等を推進し、令和2年度比△4.6%（※）削減 *コピー使用量の目標は達成はしているものの、前年度の使用量を上回っていることから、より一層職員一人一人がコスト意識を持ち、使用量の縮減に取り組むことが必要 ・三役部課長等会議や企画調整会議、その他職員が対象となる会議において、ペーパーレス会議を継続して実施 ・令和4年度から（文書の）電子決裁の本格運用開始。電子決裁比率は、30.1%で、前年度と比較して27.0ポイント上昇 ・議会において、令和4年度から、議案書、予算書及び決算書など、議案等配布資料については電子化（令和3年度は紙媒体と併用） ・ペーパーレス会議の推進にあわせ、職員の（耐用年数超過の）デスクトップパソコンについては、ノートパソコンに順次更新	令和2年度コピー使用量：3,011,375枚 令和3年度 ：2,724,452枚 令和4年度 ：2,872,411枚 令和5年度 ：2,412,598枚 ・ペーパーレス会議等を推進し、令和2年度比△19.9%削減 ・三役部課長等会議や企画調整会議、その他職員が対象となる会議において、ペーパーレス会議を継続して実施 ・令和5年度から文書管理システムによる電子決裁の運用開始。電子決裁比率は（3月末時点）、89.6%、財務会計処理においては、電子化は100% ・庁内の業務で使用する証明書等の申請書電子化（8/1～） ・ペーパーレス会議の推進にあわせ、職員のデスクトップパソコン（耐用年数超過）については、ノートパソコンに順次更新しており、支所でもノートパソコンが使用できる運用。 R5年度実績：176台 ・庁舎内の複合機を減らし、代替としてネットワークスキャナーの導入決定（導入はR6.4～）。	令和2年度コピー使用量：3,011,375枚 令和3年度 ：2,724,452枚 令和4年度 ：2,872,411枚 令和5年度 ：2,412,598枚 令和6年度 ：1,954,691枚 令和7年度 ：1,927,747枚 ・ペーパーレス会議等を推進し、令和2年度比△35.1%削減 ・三役部課長等会議や企画調整会議、その他職員が対象となる会議において、ペーパーレス会議を継続して実施 ・令和5年度から文書管理システムによる電子決裁の運用開始。電子決裁比率は（3月末時点）、96.6%、財務会計処理においては、電子化は100% ・庁内の業務で使用する証明書等の申請書電子化の拡充 ・庁舎内の複合機を減らし、代替としてネットワークスキャナー導入（R6.4～） ・職員のデスクトップパソコン（耐用年数超過）をモバイルワークが可能となるノートパソコンに順次更新を行い、本庁・支所問わずノートパソコンが使用できる運用。 ・介護認定審査会のペーパーレス化に向けて、審査会の委員40名分のシステムやタブレット端末の整備を行い、令和7年2月からペーパーレス審査会を開始した。なお、令和7年3月までは紙資料も併用し、令和7年4月から完全ペーパーレス化を実施。	令和2年度コピー使用量：3,011,375枚 令和3年度 ：2,724,452枚 令和4年度 ：2,872,411枚 令和5年度 ：2,412,598枚 令和6年度 ：1,954,691枚 令和7年度 ：1,927,747枚 ・ペーパーレス会議等を推進し、令和2年度比△35.9%削減 ・三役部課長等会議や企画調整会議、その他職員が対象となる会議において、ペーパーレス会議を継続して実施 ・令和5年度から文書管理システムによる電子決裁の運用開始。電子決裁比率は（3月末時点）、95.5%、財務会計処理においては、電子化は100% ・職員のデスクトップパソコン（耐用年数超過）をモバイルワークが可能となるノートパソコンに順次更新を行い、本庁・支所問わずノートパソコンが使用できる運用。 R7年度実績：78台
（単位：千円）					
令和2年度効果基準額	—		基準額の設定内容・内訳等	—	
目標効果額	—		—	—	—
実績効果額	—		—	—	—
累積目標効果額	—		—	—	—
累積実績効果額	—		—	—	—
行動計画進捗度	A		A	A	A

【単位：千円】

令和2年度効果基準額	—	基準額の設定内容・内訳等	—	—	—
目標効果額	—	—	—	—	—
実績効果額	—	—	—	—	—
累積目標効果額	—	—	—	—	—
累積実績効果額	—	—	—	—	—
行動計画進捗度	A	A	A	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

1 持続可能な財政運営の推進 (1) 財政の健全化

項目番号	1－(1)－⑧		担当課等	財政管財課、関係課	
行動計画	各種補助金の見直し				
計画内容・取組目標等	補助金は地方自治法第 232条の2で、「普通地方公共団体はその公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」と規定されており、公益上必要がある場合に限り行うことができる」とされている。このため、補助金の公益上の必要性を踏まえ、次の基準に基づき補助金の見直しに努める。 1 自主財源により運営できる団体には補助しない。 2 補助実績が3年未満の団体及び新規の団体に補助金を支出する場合は、原則として終期を設定する（終期は通算3年以内を原則）。 3 前年度からの繰越金の額が多額の場合は、繰越金の内容を精査して補助額の減額又は一時凍結するなど補助の必要性を検討する。				
具体的指標又は行動目標の設定	運営補助、事業補助等について、3年間で段階的な見直しを行う。 補助金要求額の見直し方法については、下記の取り扱いとします。 【運営補助】 すべての団体に公平な形で削減をお願いする。 （削減率：100万未満 10%、100万以上 3～5%） 【事業補助】 他自治体を上回る補助率の廃止。補助率1/2から1/3へ 【イベント補助】 統合、縮小、廃止		期待される効果等	・持続可能な行財政構造の構築	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	【運営補助】 削減率：100万未満 10% 100万以上 3～5% 【事業補助】 他自治体を上回る補助率の見直し。 補助率1/2から1/3へ 【イベント補助】 統合、縮小、廃止	【運営補助】 削減率：100万未満 10% 100万以上 3～5% 【事業補助】 他自治体を上回る補助率の見直し。 補助率1/2から1/3へ 【イベント補助】 統合、縮小、廃止	【運営補助】 削減率：100万未満 10% 100万以上 3～5% 【事業補助】 他自治体を上回る補助率の見直し。 補助率1/2から1/3へ 【イベント補助】 統合、縮小、廃止	継続的な補助金の見直しの実施	継続的な補助金の見直しの実施
進捗状況・取組実績等	・厳しい財政状況のなか、運営補助金等についてすべての団体に公平なカタチで、削減を依頼し、実施。 【基本的な考え方】 令和3年度から令和5年度までの3年間で段階的な（100万以上：3～5%など）見直しを実施。 ※当初予算ベース比較（R3とR2） イベント補助金 △2,578千円 運営補助金 △8,225千円 ・厳しい財政状況のなか、運営補助金等についてすべての団体に公平なカタチで、削減を依頼し、実施。 【基本的な考え方】 令和3年度から令和5年度までの3年間で段階的な見直しを実施。 *令和2年度の補助金額と比較し、 【運営補助金】 補助金額100万円以上の場合：3～5%の削減率 補助金額100万円未満の場合：10%の削減率 【イベント補助金】 統合、縮小、廃止 ※当初予算ベース比較（R4とR2） イベント補助金 △2,731千円 運営補助金 △9,519千円 ・厳しい財政状況のなか、運営補助金等についてすべての団体に公平なカタチで、削減を依頼し、実施。 【基本的な考え方】 令和3年度から令和5年度までの3年間で段階的な見直しを実施。 *令和2年度の補助金額と比較し、 【運営補助金】 補助金額100万円以上の場合：3～5%の削減率 補助金額100万円未満の場合：10%の削減率 【イベント補助金】 統合、縮小、廃止 ※当初予算ベース比較 ①差額（R5-R2）、②割合（R5/R2）、③対象事業数 イベント補助金 ①△4,130千円、②76.3%、③29/31事業 運営補助金 ①△10,198千円、②93.8%、③55/62事業 ・令和3年度から令和5年度にかけて運営補助金等について見直しを実施。 （実績）R5-R2（R5/R2） イベント補助金：△4,330千円（76.3%） 運営補助金：△10,198千円（93.8%） ・各団体の前年度繰越金等の状況を勘案し、安易に補助金を要求することがないよう自主・自立を基本に見直しを依頼。 【基本的な考え方】 その中で、当初予算編成において、繰越金が多い団体については、自主的な運営を基本に考え、次のような基準を設けている。 各団体の予算における前年度繰越金（又は決算見込における繰越金）の額が補助金要求額の半額以上を占める団体については、原則減額を実施。 繰越金の額が補助金要求額の50～100%ある団体は要求額の75%、100～200%ある団体は要求額の50%、200%以上ある団体は要求額の25%を基本としている。				
【単位：千円】					
令和2年度効果基準額	—		—		—
目標効果額	—		—		—
実績効果額	10,803 千円		2,278 千円		—
累積目標効果額	—		—		—
累積実績効果額	—		—		14,528 千円
行動計画進捗度	A		A		A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

2 公共施設マネジメントの推進

(1) 公共施設の計画的な管理

項目番号	2－(1)－①		担当課等	財政管財課、関係課	
行動計画	公共施設等総合管理計画の公表及び運用				
計画内容・取組目標等	公共施設の管理は、平成27年度に策定し公表した「公共施設等総合管理計画」を基本に、公共施設全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって計画的な施設の更新・統廃合・長寿命化などの検討、協議を進めることで、財政負担の軽減・平準化につなげていきます。加えて、令和2年度に策定した個別施設計画に基づき、施設を所管する関係部局と連携をとりながらマネジメントの推進に取り組んでいきます。				
具体的指標又は行動目標の設定	・公共施設等総合管理計画を基本とした個別施設計画に沿った施設管理、運用		期待される効果等	・財政負担の軽減・平準化 ・持続可能な財政運営	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・計画に基づく各施設の具体的管理方針、目標の確認、協議 【管理目標設定内容】 ◆施設の統合、縮減 ◆長寿命化の検討、調整 ◆維持管理費の削減	・具体的管理方針、目標に基づく運用 ・計画状況進捗管理	・具体的管理方針、目標に基づく運用 ・計画状況進捗管理	・具体的管理方針、目標に基づく運用 ・計画状況進捗管理	・具体的管理方針、目標に基づく運用 ・計画状況進捗管理
進捗状況・取組実績等	・令和2年度までに策定した個別施設計画や学校施設等長寿命化計画、公営住宅等長寿命化計画等を集約の上、公共施設等総合管理計画へ反映するため改訂を行った（令和4年度3月）。改訂後の計画については、市ホームページに掲載し周知。 ・個別施設計画に基づく、各公共施設の改修等に係る運用マネジメントの強化（財産活用係へ情報共有・集約等） ・【再掲】維持管理経費の節減や財源確保の観点等から、未利用財産を売却【土地 39筆、建物 24棟、売却額 55,538,558円】※その他、「項目番号2－(2)－②及び2－(2)－⑤参照」	・公共施設等総合管理計画へ施設の脱炭素推進の観点を追記するため改訂を行った（令和4年10月）。改訂後の計画については、市ホームページに掲載し周知。 ・個別施設計画に基づく、各公共施設の改修等に係る運用マネジメントの強化（財産活用係へ情報共有・集約等） ・【再掲】維持管理経費の節減や財源確保の観点等から、未利用財産を売却【土地 49筆、建物 18棟、売却額 42,937,954円】※その他、項目番号2－(2)－②及び2－(2)－⑤参照	・個別施設計画に基づく、各公共施設の改修等に係る運用マネジメントの強化（財産活用係へ情報共有・集約等） ・公共施設等が集約されている伊集院エリア及び吹上エリアについて、公民連携サウディング型市場調査を実施し、民間との連携の可能性及び施設関連経費の縮減を検討 ・【再掲】維持管理経費の節減や財源確保の観点等から、未利用財産を一般競争入札等により売却【土地 49筆、建物 36棟、売却額 48,574,517円】※その他、項目番号2－(2)－②及び2－(2)－⑤参照	・個別施設計画に基づく、各公共施設の改修等に係る運用マネジメントの強化（財産活用係へ情報共有・集約等） ・令和7年度からの公共施設等適正管理推進事業債の要件緩和に伴い、公共施設等個別管理計画について一部改訂 ・【再掲】維持管理経費の節減や財源確保の観点等から、未利用財産を一般競争入札等により売却【土地 44筆、建物 18棟、売却額 81,241,056円】※その他、項目番号2－(2)－②及び2－(2)－⑤参照	・第1期の計画策定より10年を迎えることから、令和8年度からの第2期公共施設等総合管理計画を改訂（令和8年3月） ・個別施設計画に基づく、各公共施設の改修等に係る運用マネジメントの強化（財産活用係へ情報共有・集約等） ・公共施設等適正管理推進事業債活用に伴い、公共施設等個別管理計画について一部改訂 ・【再掲】維持管理経費の節減や財源確保の観点等から、未利用財産を一般競争入札等により売却【土地 54筆、建物 17棟、売却額 37,166,836円】※その他、項目番号2－(2)－②及び2－(2)－⑤参照
〔単位：千円〕					
令和2年度効果基準額	—		基準額の設定内容・内訳等		—
目標効果額	—		—		—
実績効果額	—		—		—
累積目標効果額	—		—		—
累積実績効果額	—		—		—
行動計画進捗度	A		A		A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

2 公共施設マネジメントの推進

(1) 公共施設の計画的な管理

項目番号	2-(1)-②		担当課等	企画課、関係課	
行動計画	公共施設の使用料の見直し				
計画内容・取組目標等	市民負担の公平性や受益者負担の原則の観点から、使用料についての考え方や算定方法等を定めた「公共施設使用料の見直しに関する基本方針（仮称）」を策定し、公共施設の使用料の見直しに取り組めます。 ① 先進地情報収集 ② 施設運営状況等把握 ③ 基本方針策定及び公表 ④ 方針に基づく運用				
具体的指標又は行動目標の設定	令和7年度までにすべての使用料見直し	期待される効果等	・適正な受益者負担 ・自主財源の確保		
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・「公の施設の使用料見直し方針（仮称）」を策定検討	・「公の施設の使用料見直し方針（仮称）」の策定・公表 ・使用料の見直し方針に基づく見直し	・使用料の見直し方針に基づく見直し	・使用料の見直し方針に基づく見直し ・使用料の見直し方針に基づく運用	・使用料の見直し方針に基づく見直し ・使用料の見直し方針に基づく運用
進捗状況・取組実績等	・県内外自治体の先進的な取組について情報収集。そのなかで、始良市については資料提供も含め、詳細な内容を聞き取り。 ・使用料の基本方針や使用料算定の基本的な考え方などを示した、「公共施設の使用料見直し方針」を策定。次年度以降、本方針に基づく各公共施設の使用料見直しの算定及び改定検討を実施予定。	・令和3年度に策定した「公共施設の使用料見直し方針（令和4年2月）」について、市ホームページにおいて公表 ・公共施設使用料見直し方針に基づき、「受益者負担の原則」を基本として、令和5年4月（適用）からの使用料見直しを実施【15条例、574項目】 （改正の主なポイント） ○施設の維持管理費にかかる経費に基づき算定 ○施設のサービス内容を性質別に分類し、「公費負担」と「受益者負担」の割合を設定 ○急激な負担増を避けるため改定率の上限を設定 ・住民票の写しなど、各種証明書の手数料の改定を実施【令和5年4月適用】	・令和5年4月から「公共施設の使用料見直し方針（令和4年2月）」に基づき、使用料の改定を実施。 ・改定については、市ホームページ（令和5年1月）や広報誌（令和5年2月）で周知。	・市ホームページ（令和5年1月）では新料金の周知と併せて方針を継続周知。 ・令和5年4月から使用料の改定を実施。	・公共施設の使用料見直し方針に基づき2施設の使用料を改正 ▽農村センターの使用料改正 市民の声を受け、加工室を利用していない時間帯に休憩室を利用できるように新たに使用料を新設。 ▽森林体験交流センター美山陶遊館の使用料改正 粘土等の材料費高騰に対応するため、使用料（材料費を含む）の料金体系を、使用料と材料費を分けることで、実費相当額の材料費を徴収できるように改定。
【単位：千円】					
令和2年度効果基準額	—	基準額の設定内容・内訳等	—		
目標効果額	—	—	—	—	—
実績効果額	—	—	—	—	—
累積目標効果額	—	—	—	—	—
累積実績効果額	—	—	—	—	—
行動計画進捗度	A A	A A	A A	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

2 公共施設マネジメントの推進 (2) 民間活力の推進

項目番号	2-(2)-①		担当課等	企画課、関係課	
行動計画	公の施設における指定管理者制度の導入推進				
計画内容・取組目標等	現在直営で管理運営を行っている「公の施設」について、より効率的、効果的な経営を行うための手段の一つとして、指定管理者制度の導入を推進し、民間事業者のノウハウを活用するとともに、市民サービスの向上や市の財政負担削減を図ります。また、現導入施設については施設の現状を的確に把握し、指定管理者制度の継続を含め、より良い施設経営を推進します。 ◆制度導入対象施設（予定）：体育施設、公営住宅、その他 ① 先進地の情報収集 ② 施設のあり方検討、管理運営実績検証、管理運営業務の整理 ③ 制度導入時期等の検討及び方針決定 ④ 制度導入後のモニタリング実施				
具体的指標又は行動目標の設定	・各施設で指定管理者制度の導入目標年度を設定し、方針等を決定 ・指定管理者制度の導入		期待される効果等	・効率的な行政経営	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・制度導入及び導入時期検討 ・方針決定 ・検討結果の反映、指定管理者の募集開始 ・指定管理者決定、導入 ・モニタリング実施	・制度導入及び導入時期検討 ・方針決定 ・検討結果の反映、指定管理者の募集開始 ・指定管理者決定、導入 ・モニタリング実施	・制度導入及び導入時期検討 ・方針決定 ・検討結果の反映、指定管理者の募集開始 ・指定管理者決定、導入 ・モニタリング実施	・制度導入及び導入時期検討 ・方針決定 ・検討結果の反映、指定管理者の募集開始 ・指定管理者決定、導入 ・モニタリング実施	・制度導入及び導入時期検討 ・方針決定 ・検討結果の反映、指定管理者の募集開始 ・指定管理者決定、導入 ・モニタリング実施
進捗状況・取組実績等	・市内社会体育施設について、複数の施設をまとめて、令和5年度から指定管理者制度を導入する方針を決定。導入に向けた検討（施設の範囲や管理運営基準額等）を開始。 ・既存の指定管理者制度を導入している施設について令和3年度に指定期間終了を迎えた施設の翌年度以降の状況は次のとおり。 ①東市来総合福祉センター【更新】 ②日吉老人福祉センター・日吉ふれあいセンター【更新】 ③日吉デイサービスセンター【廃止】 ④江口蓬菜館【民間移管】 ⑤伊集院都市農村交流施設チェスト館【更新・独立採算制への移行】 ⑥城の下物産館【民間移管】 ⑦ひまわり館・山神の郷施設【更新・公募による指定管理者へ変更】 ・指定管理者制度導入施設については「モニタリング及び報告業務等マニュアル」に基づき、各種報告書の提出や、利用者アンケート及び総括評価等を実施。 ・体育施設及び都市公園運動施設の合計36施設について、令和5年度から一括して新たに指定管理者制度を導入（指定期間：令和5～7年度） ・令和4年度に指定期間の終了を迎えた次の施設については、令和5年度以降も指定管理者制度を継続することを決定（指定期間はいずれも令和5～7年度） ①観光案内所 ②森林体験交流センター美山陶遊館、共同登り窯 ③伊集院文化会館、東市来文化交流センター ④伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」 【参考】本市の令和5年4月1日現在の指定管理者制度導入施設は「11件55施設」 ・指定管理者制度導入施設については「モニタリング及び報告業務等マニュアル」に基づき、各種報告書の提出や、利用者アンケート及び総括評価等を実施 ・体育施設及び都市公園運動施設の合計36施設について、令和5年4月から指定管理者制度導入開始 ・令和5年度に指定期間の終了を迎えた東市来総合福祉センターについては、令和6年度以降も指定管理者制度を継続することを決定（指定期間：2年間） 【参考】本市の令和6年4月1日現在の指定管理者制度導入施設は「10件51施設」 ・指定管理者制度導入施設については「モニタリング及び報告業務等マニュアル」に基づき、各種報告書の提出や、利用者アンケート及び総括評価等を実施 ・公営住宅については、令和6年1月からサンディング型市場調査を実施。（2-(2)-④） ・令和6年度に指定期間の終了を迎えた次の施設については、引き続き指定管理者制度を継続することを決定し、令和7年度以降の状況は次のとおり。 ①市営駐車場（R7.4～R12.3：5年） ②日吉福祉センター・日吉ふれあいセンター（R7.4～R10.3：3年） ③伊集院都市農村交流施設「チェスト館」（R7.4～R10.3：3年） 【参考】本市の令和7年4月1日現在の指定管理者制度導入施設は「10件51施設」 ・指定管理者制度導入施設については「モニタリング及び報告業務等マニュアル」に基づき、各種報告書の提出や、利用者アンケート及び総括評価等を実施。 ・市ホームページ及び広報誌において導入施設情報を周知 ・令和7年度に指定期間の終了を迎えた施設については、東市来総合福祉センターを除き、引き続き指定管理者制度を継続することを決定。令和8年度以降の状況は次のとおり。 ①観光案内所（R8.4～R11.3：3年） ②伊集院文化会館、東市来文化交流センター（R8.4～R11.3：3年） ③森林体験交流センター美山陶遊館、共同登り窯（R8.4～R13.3：5年） ④伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」（R8.4～R13.3：5年） ⑤B＆G東市来海洋センター他2施設（R8.4～R13.3：5年） ⑥体育施設及び都市公園運動施設（36施設）（R8.4～R13.3：5年） ⑦東市来総合福祉センター（R8.3末で条例を廃止、民間移管への検討を開始） 【参考】本市の令和8年4月1日現在の指定管理者制度導入施設は「9件50施設」 ・指定管理者制度導入施設については「モニタリング及び報告業務等マニュアル」に基づき、各種報告書の提出や、利用者アンケート及び総括評価等を実施。 ・市ホームページ及び広報紙において導入施設情報を周知				
【単位：千円】					
令和2年度効果基準額	—	基準額の設定内容・内訳等		—	—
目標効果額	—	—	—	—	—
実績効果額	—	—	—	—	—
累積目標効果額	—	—	—	—	—
累積実績効果額	—	—	—	—	—
行動計画進捗度	A	A	A	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

2 公共施設マネジメントの推進 (2) 民間活力の推進

項目番号	2-(2)-②		担当課等	企画課、財政管財課、関係課	
行動計画	公の施設の民間移管の推進				
計画内容・取組目標等	日置市公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年～令和7年度）の基本方針の一つである「施設管理の効率化によるコストの削減」の目標数値「維持管理コストを10年間で10%削減」の具体的な取り組み策の一つとして、施設の民営化を進め、民間活力活用の推進を図ります。 ◆民間移管の検討対象施設（予定）：物産館、その他 ① 指定管理者制度導入施設及び直営施設の実績検証 ② サウンディング型市場調査等の研究及び可能性検証 ③ 検討結果の反映				
具体的指標又は行動目標の設定	・各指定管理者制度導入施設の指定期間満了までに方針等を決定 ・可能性がある施設については常に検討		期待される効果等	・効率的な行財政運営	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・施設の実績検証 ・サウンディング型市場調査等の研究 ・民間活力導入可能性検証 ・民間移管	・施設の実績検証 ・サウンディング型市場調査等の研究 ・民間活力導入可能性検証 ・民間移管	・施設の実績検証 ・サウンディング型市場調査等の研究 ・民間活力導入可能性検証 ・民間移管	・施設の実績検証 ・サウンディング型市場調査等の研究 ・民間活力導入可能性検証 ・民間移管	・施設の実績検証 ・サウンディング型市場調査等の研究 ・民間活力導入可能性検証 ・民間移管
進捗状況・取組実績等	・サウンディング型市場調査運用指針を策定し、各施設所管課による個別の市場調査実施体制を構築 ・全ての市有財産を対象にした通年サウンディング型市場調査を市ホームページに掲載し、公民連携による財産活用の推進体制を構築 ・次の2つの物産館について令和4年4月以降民間移管 ①江口蓬菜館 ②城の下物産館 ・廃校となった旧日吉小学校について企業等から跡地の活用計画の提案を募集し譲渡に至った。	・令和4年4月から江口蓬菜館及び城の下物産館について民間移管 ・全ての市有財産を対象にした通年サウンディング型市場調査を市ホームページに掲載し、公民連携による財産活用を推進 ・令和4年度末で廃校となる旧上市来中学校について売却による跡地活用の庁内方針を決定 ・未利用財産である旧藤元小学校について売却による跡地活用の検討 ・令和4年中に廃止となった伊作田小学校長住宅を、関係人口創出事業実施（宿泊滞在等）を条件として売却	・全ての市有財産を対象にした通年サウンディング型市場調査を市ホームページに掲載し、公民連携による財産活用を推進 ・令和4年度末で廃校となった旧上市来中学校について、企業等から跡地活用提案を募集し、提案のあった事業者へ土地建物含め一括売却した。（令和6年3月） ・山神の郷及びびまわり館の建物売却による民間移管（令和6年4月） ・市直営にて運営してきた国民宿舎吹上砂丘荘について、人材確保が困難な状況、施設の老朽化の状況、最近の収支の状況を踏まえ、令和6年度末をもつての事業廃止を決定。廃止後の土地建物については民間事業者による活用アイデアを募集する。	・全ての市有財産を対象にした通年サウンディング型市場調査を市ホームページに掲載し、公民連携による財産活用を推進 ・伊集院老人福祉センターを売却により民間移管（令和6年4月） ・吹上キャンプ村跡について、企業等から森林活用提案型により活用案を募集し、民間事業者を選定（令和6年7月）、土地の有償貸付及び建物の無償貸付により事業開始（令和7年3月） ・川原記念館について、企業等から関係人口創出事業提案型により跡地活用案を募集し、提案のあった事業者へ土地建物含め一括売却（令和6年9月） ・国民宿舎吹上砂丘荘について、国民宿舎跡の有効活用提案を募集し、民間事業者を選定（令和7年3月） ・東市来総合福祉センターの指定管理期間終期による民間移管への検討開始。指定管理者への説明及び協議を実施。	・全ての市有財産を対象にした通年サウンディング型市場調査を市ホームページに掲載し、公民連携による財産活用を推進 ・国民宿舎吹上砂丘荘を譲与（建物のみ、土地は無償貸与）により民間移管（令和7年4月） ・旧藤元小学校について、企業等から関係人口創出事業提案型により跡地活用案を募集し、提案のあった事業者へ土地建物含め一括売却（令和7年11月） ・美山植木山住宅について、企業等から関係人口創出事業提案型により跡地活用案を募集し、提案のあった事業者へ土地建物含め一括売却（令和7年11月） ・東市来総合福祉センターの指定管理期間終期による民間移管への検討開始。
【単位：千円】					
令和2年度効果基準額	—	基準額の設定内容・内訳等	—	—	—
目標効果額	—	—	—	—	—
実績効果額	—	—	—	—	—
累積目標効果額	—	—	—	—	—
累積実績効果額	—	—	—	—	—
行動計画進捗度	A	A	A	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

2 公共施設マネジメントの推進 (2) 民間活力の推進

項目番号	2-(2)-③		担当課等	建設課	
行動計画	市道維持管理作業業務の民間委託の検討				
計画内容・取組目標等	現在直営で管理運営を行っている業務について、業務目的や性質を勘案しながら、民間委託を導入することによって、市の直営よりもサービスの維持や向上、経費の縮減が図られることを検討し、制度の導入を図ります。 ① 先進地の情報収集 ② 業務のあり方検討、業務運営実績検証、業務運営業務の整理 ③ 制度導入時期等の検討及び方針決定 ④ 制度導入後のモニタリング実施				
具体的指標又は行動目標の設定	・民間委託の導入目標年度を設定し、方針等を決定 ・民間委託の導入		期待される効果等	・効率的な行財政経営	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・先進地情報収集 ・施設のあり方検討 ・管理運営実績検証 ・管理運営業務整理	・施設のあり方検討 ・管理運営実績検証 ・管理運営業務整理 ・制度導入及び導入時期検討 ・方針決定	・制度導入及び導入時期検討 ・方針決定 ・検討結果の反映、民間委託の募集開始 ・民間委託決定、導入 ・モニタリング実施	・モニタリング実施	・モニタリング実施
進捗状況・取組実績等	・現状把握として、直営（道路作業員）で作業員が管理業務を行っている業務内容や報酬等について、他市との比較を実施。 ・市道等維持管理業務について、土木作業班的なものがない県内他市の委託状況等を確認。 ・市道等維持管理業務について、道路作業員の任用がない県内他市（南さつま市、指宿市）を訪問し、業務内容等の視察を実施。 ・現場における課題等の聞き取りを行うとともに、費用対効果等の参考とするため、市道等維持管理業務委託に係る決算書や成果説明書の情報をいただいた。 ・市道等包括的民間委託について、民間業者との検討会を10回実施。主として市道路側帯の剪定・伐採が維持管理業務の課題となるが、草木等の剪定・伐採だけでは費用対効果を見込むことが難しいため道路の予防保全的なパトロール及び修繕、市民からの受付業務等を含めた業務内容を検討する。 また、現時点では市が雇用する道路作業員が市民からの要望に対し迅速に対応出来ているが、今後は担い手不足等の課題が予測されるため令和6年度以降、業務内容や対象区域など本市における導入可能性や費用対効果について、国の補助金の活用も視野に検討を続ける。 ・吹上地域において吹上町建設互助会を契約相手とした市道管理等包括的業務委託契約を執行。執行状況に対する課題等の検証を行う。 ・市全体での市道管理等包括的業務委託の導入可能性に係る基礎調査費について令和7年度実施予定。				
〔単位：千円〕					
令和2年度効果基準額	—		基準額の設定内容・内訳等	—	
目標効果額	—		—	—	—
実績効果額	—		—	—	—
累積目標効果額	—		—	—	—
累積実績効果額	—		—	—	—
行動計画進捗度	A		B	C	C

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

2 公共施設マネジメントの推進 (2) 民間活力の推進

項目番号	2-(2)-④		担当課等	建設課	
行動計画	公営住宅の指定管理者制度導入の検討				
計画内容・取組目標等	現在直営で管理運営を行っている当該施設について、施設の設置目的や性質を勘案しながら、指定管理者制度を導入することによって、市の直営よりもサービスの維持や向上、経費の縮減が図られる目的のもと、制度の導入を図ります。 ① 先進地の情報収集 ② 施設のあり方検討、管理運営実績検証、管理運営業務の整理 ③ 制度導入時期等の検討及び方針決定 ④ 制度導入後のモニタリング実施				
具体的指標又は行動目標の設定	・ 指定管理者制度の導入目標年度を設定し、方針等を決定 ・ 指定管理者制度の導入		期待される効果等	・ 効率的な行財政経営	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・ 先進地情報収集 ・ 施設のあり方検討 ・ 管理運営実績検証 ・ 管理運営業務整理	・ 施設のあり方検討 ・ 管理運営実績検証 ・ 管理運営業務整理 ・ 制度導入及び導入時期検討 ・ 方針決定	・ 制度導入及び導入時期検討 ・ 方針決定 ・ 検討結果の反映、指定管理者の募集開始 ・ 指定管理者決定、導入 ・ モニタリング実施	・ モニタリング実施	・ モニタリング実施
進捗状況・取組実績等	・ 情報収集として、南さつま市を訪問し公営住宅指定管理者制度先進地視察を実施。また、薩摩川内市、始良市、霧島市へ電話問合せを実施。 ・ 個人情報に係るもの、使用料の収納業務等については市が直営で行い、その他一般管理業務、環境整備及び維持修繕業務について指定管理者制度を導入することにより、業務の効率化、住宅に関する苦情の減少、修繕等の対応が早くなり住民サービスの向上が図られるという点をメリットとして整理。	・ 既に指定管理者制度を導入している県営住宅（鹿児島県）や、市営住宅（南さつま市、霧島市等）について、現指定管理者（民間事業者）等から情報を収集し、本市における制度を導入する場合の業務範囲について検討。 ・ 今後、既導入市町村の管理業務仕様書をもとに内容等を細かく協議し、方向性を確立することとしている。	・ 令和6年1月からサンディング型市場調査を2か月間実施。市内外から5社の参加があり、民間事業所側からの意見を聴取。 ・ サウンディング調査での意見等を参考に課題等を整理し、スケジュール作成、仕様書の修正を行い、指定管理者制度の導入に向けて検討を進めていく。	・ 令和5年度のサウンディング調査を踏まえ、市内の事業者と指定管理者制度導入に向けた打合せを実施。結果として、事業者の対応が難しい業務があるなど課題を把握できた。今後は課題解決に向け市内業者との打合せや指定管理者制度導入に向けた業務内容の見直しを検討する。	・ 指定管理者制度導入検討に向け、担当者を本庁へ集約。組織体制の見直しを実施。（令和8年度4月1日～）
（単位：千円）					
令和2年度効果基準額	—	基準額の設定内容・内訳等	—		
目標効果額	—	—	—	—	—
実績効果額	—	—	—	—	—
累積目標効果額	—	—	—	—	—
累積実績効果額	—	—	—	—	—
行動計画進捗度	A	B	B	C	C

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

2 公共施設マネジメントの推進 (2) 民間活力の推進

項目番号	2-(2)-⑤		担当課等	農林水産課	
行動計画	物産館等の施設の民間移管の検討				
計画内容・取組目標等	現在、指定管理者制度を導入している「物産館等」について、民間移管の可能性について検討します。 ◆民間移管の検討対象施設（予定）：江口蓬莱館、チェスト館、城の下物産館、山神の郷施設、ひまわり館 ① 指定管理者制度導入実績検証 ② 民間移管の検討及び方針決定 ③ 検討結果の反映				
具体的指標又は行動目標の設定	・各指定管理者制度導入施設の指定期間満了までに方針等を決定 ・可能性がある施設については常に検討		期待される効果等	・効率的な行財政運営	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	【江口蓬莱館】 ・実績検証 ・民間譲渡に向けた整理・募集・協議 ・選定委員会の設置 ・決定方針に基づく準備作業 【チェスト館】 ・民間譲渡に近い条件で指定管理できるか指定管理との協議 ・民間移管が可能か県との協議 【城の下物産館】 ・管理組合へ民間譲渡協議 ・山神の郷・ひまわり館との一括指定の可能性検討 ・民間事業者による指定管理検討 【山神の郷施設、ひまわり館】 ・民間事業者による指定管理の検討 ・山神の郷、ひまわり館一括による指定管理の可能性の検討や、公園施設のサウンディング調査等の検討	【江口蓬莱館】 ・民間移管 【チェスト館】 ・民間譲渡について指定管理者と協議・確認 【城の下物産館】 ・民間譲渡 【山神の郷施設、ひまわり館】 ・民間事業者による指定管理の実施 ・山神の郷、ひまわり館一括による指定管理の実施、公園施設のサウンディング調査等の実施	【チェスト館】 ・県とチェスト館の土地売却について確認 ・民間譲渡の手続き 【山神の郷施設、ひまわり館】 ・民間譲渡について指定管理者及び県との協議	【チェスト館】 ・民間譲渡の手続き 【山神の郷施設、ひまわり館】 ・民間譲渡の手続き	【チェスト館】 ・民間譲渡 【山神の郷施設、ひまわり館】 ・民間譲渡
進捗状況・取組実績等	【江口蓬莱館】 ・公募による民間移管 ・選定委員会開催 ・移管協定書締結、市有財産譲与契約締結、事業用定期借地権設定契約公正証書締結 ・令和4年4月から民間移管 【チェスト館】 ・選定委員会開催 ・民間移管に近い条件で令和4～6年度まで指定管理者制度を導入・更新 【城の下物産館】 ・公募による民間移管 ・選定委員会開催 ・移管協定書締結、市有財産譲与契約締結、事業用定期借地権設定契約公正証書締結 ・令和4年4月から民間移管 【山神の郷施設及びひまわり館】 ・選定委員会開催 ・山神の郷及びひまわり館一括による指定管理 ・公募による指定管理募集 ・民間事業者による令和4～8年度までの指定管理制度を導入・更新	【江口蓬莱館】 ・令和4年4月から民間移管 【チェスト館】 ・民間移管に近い条件で令和4～6年度（指定期間）まで指定管理者制度を導入 ・土地所有者である県との調整については継続協議中。 【城の下物産館】 ・令和4年4月から民間移管 【山神の郷施設及びひまわり館】 ・山神の郷及びひまわり館の一括及び民間事業者による令和4～8年度（指定期間）までの指定管理者制度を導入	【チェスト館】 ・民間移管に近い条件で令和4～6年度（指定期間）まで指定管理者制度を導入 ・土地所有者である県との調整については継続協議中。 【山神の郷施設及びひまわり館】 ・公募による民間移管 ・選定委員会開催 ・移管協定書締結、市有財産譲与契約締結、事業用定期借地権設定契約公正証書締結 ・令和6年4月から民間移管	【チェスト館】 ・民間移管に近い条件で令和4～6年度（指定期間）まで指定管理者制度を導入 ・指定管理期間の終期を迎え、これまでと同様に民間移管に近い条件（独立採算制）で指定管理を更新 指定管理期間：令和7～9年度 ・土地所有者である県との調整については継続協議中。（近隣の県有地（雑種地）は6,600円/㎡、現状は道路占用許可（無償利用）で対応）	【チェスト館】 ・民間移管に近い条件（独立採算制）で指定管理者制度を更新（指定期間：令和7～9年度） ・土地所有者である県との調整については継続協議中。（近隣の県有地（雑種地）は6,600円/㎡、現状は道路占用許可（無償利用）で対応）
【単位：千円】					
令和2年度効果基準額	—	基準額の設定内容・内訳等		—	
目標効果額	—	—	—	—	—
実績効果額	—	—	—	—	—
累積目標効果額	—	—	—	—	—
累積実績効果額	—	—	—	—	—
行動計画進捗度	A	A	A	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成 (1) 行政サービスの向上

項目番号	3－(1)－①		担当課等	総務課	
行動計画	市民に親しみやすい広報事業の展開				
計画内容・取組目標等	市民の参画意欲を高めるために、広報紙、ホームページ等を有効活用しながら、市政情報をより一層分かりやすく提供することを推進します。 ①SNSの活用 ②子どもの写真等を掲載する参加型広報紙の展開 ③観光地等への広報紙の配付 ④ホームページへの動画配信				
具体的指標又は行動目標の設定	①フェイスブック、Instagram等の活用 ②広報紙「ひおきの宝」等で子どもの写真を掲載 ③駅、観光施設等への広報紙の配付 ④ホームページに市政情報に関する動画を掲載。ホームページの月平均アクセス数の維持(22万回/月)		期待される効果等	・市民サービスの向上 ・市民満足度の向上	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	①フェイスブック、Instagram等の活用 ②広報紙「ひおきの宝」等で子どもの写真を掲載 ③駅、観光施設等への広報紙の配付 ④ホームページに市政情報に関する動画を掲載。ホームページの月平均アクセス数の維持(22万回/月)	①フェイスブック、Instagram等の活用 ②広報紙「ひおきの宝」等で子どもの写真を掲載 ③駅、観光施設等への広報紙の配付 ④ホームページに市政情報に関する動画を掲載。ホームページの月平均アクセス数の維持(22万回/月)	①フェイスブック、Instagram等の活用 ②広報紙「ひおきの宝」等で子どもの写真を掲載 ③駅、観光施設等への広報紙の配付 ④ホームページに市政情報に関する動画を掲載。ホームページの月平均アクセス数の維持(22万回/月)	①フェイスブック、Instagram等の活用 ②広報紙「ひおきの宝」等で子どもの写真を掲載 ③駅、観光施設等への広報紙の配付 ④ホームページに市政情報に関する動画を掲載。ホームページの月平均アクセス数の維持(22万回/月)	①フェイスブック、Instagram等の活用 ②広報紙「ひおきの宝」等で子どもの写真を掲載 ③駅、観光施設等への広報紙の配付 ④ホームページに市政情報に関する動画を掲載。ホームページの月平均アクセス数の維持(22万回/月)
進捗状況・取組実績等	・フェイスブック、Instagram等の活用について、週3回(年間150回程度)更新を行い、情報発信を実施。 ・広報紙の配付については、令和3年12月にDXの推進及び広報(発信力)の強化を図るため、試行的に「デジタル広報紙」を実施(～令和5年3月)。 ・ホームページアクセス数については、新型コロナウイルスの情報発信等により、約31万回/月のアクセス数。	・フェイスブック、Instagram等の活用について、週3回程度(年間約150回)更新を行い、情報発信を実施。 ・広報紙の配付については、令和3年12月にDXの推進及び広報(発信力)の強化を図るため、試行的にサイバーエージェント社の「デジタル広報紙」を実施(～令和5年3月)。試行期間を経て令和4年度中に約1万回/月のアクセス数があり、比較的にアクセス数が伸びたことから、令和5年4月1日から本格実施する。 ・令和4年4月からKKKBと包括的連携協力協定を締結し、広報戦略会議委員の情報発信の強化の研修を年4回実施。 ・ホームページアクセス数については、約25万回/月のアクセス数。	・フェイスブック、Instagram等の活用について、週5回程度(年間約250回)更新を行い、情報を発信。 ・広報紙配布については令和4年度に引き続き株式会社サイバーエージェント社の「デジタル広報紙」を活用して発信を行い、年間合計で3万回のアクセス数があった。市内に外国人労働者が増えている実情があり、広報紙の多言語化の必要性が上がっていることから、令和6年4月からサイバーエージェント社のデジタル広報紙から10カ国の多言語化と読み上げ機能を持つカタログポケットに切り替えて配信を開始する。 ・包括的連携協力協定に基づきKKKBから協力をもらいながら情報発信の強化を目的に研修を年4回実施。 ・ホームページアクセス数については、約22万回/月のアクセス数。	・フェイスブック、Instagram等の活用について、週5回程度(年間約250回)更新を行い、情報を発信。 ・広報紙については、令和6年4月から市内に外国人労働者が増えている実情があり、広報紙の多言語化の必要性が上がっていることから、10カ国の多言語化と読み上げ機能を持つカタログポケットに切り替えて配信を開始。また、日置市公式LINEとカタログポケットの連携を深め、公式LINEトークルームから直接広報紙、お知らせ版、自治会文書の閲覧ができるよう公式LINEのメニュー画面をデザインしなおした。 ・包括的連携協力協定に基づき株式会社UUMによるSNS活用講座を実施。 ・ホームページアクセス数については、約21万回/月のアクセス数。	・フェイスブック、Instagram等の活用について、週5回程度(年間約250回)更新を行い、情報を発信。また、動画コンテンツについては、Instagramのショート動画やYouTubeのプラットフォームを活用し配信。 ・ホームページアクセス数については、約20万回/月のアクセス数。 ・ホームページのトップページをリニューアルし、スマートフォンやタブレットでも閲覧しやすいデザインへと一新した。 ・令和8年3月から月1回の定例記者会見を開催し、市の施策やイベント情報等を広く発信している。
(単位：千円)					
令和2年度効果基準額	—	基準額の設定内容・内訳等	—		
目標効果額	—	—	—	—	—
実績効果額	—	—	—	—	—
累積目標効果額	—	—	—	—	—
累積実績効果額	—	—	—	—	—
行動計画進捗度	A	A	A	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成 (1) 行政サービスの向上

項目番号	3-(1)-②		担当課等	企画課、関係課	
行動計画	業務行程自動化（RPA）等の導入検討				
計画内容・取組目標等	業務行程自動化の研究や導入可能性調査を行い、導入に向けて検討を行います。 ① 業務行程自動化の研究 ② 導入可能性調査 ③ スケジュールの設定				
具体的指標又は行動目標の設定	令和7年度までに具体的なスケジュール設定		期待される効果等	・業務効率化 ・持続可能な行財政構造の構築	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・業務行程自動化の研究 ・導入可能性調査	・業務行程自動化の研究 ・導入可能性調査	・業務行程自動化の研究 ・導入可能性調査	・業務行程自動化の研究 ・導入可能性調査	・業務行程自動化の研究 ・導入可能性調査 ・スケジュール設定
進捗状況・取組実績等	・RPAは費用対効果も含め引き続き導入有無については検討。現状ではRPAより、BPR（業務改革）を推進。 ・DXに関し全庁的、横断的な推進体制を図るため「DX推進本部」を発足。 ・LOGOチャット、LOGOフォームの試験運用開始。⇒複数人での迅速な情報共有、集計業務等効率化 ・市税等の納付について、令和3年12月からスマートフォン決済アプリを追加導入【再掲】 ⇒納付機会の拡大 ・電子決済試験運用開始【再掲】及び文書の電子化試験運用開始 ⇒ペーパーレス推進 ・テレワーク試験運用開始 ⇒柔軟な働き方 ・RPAは費用対効果も含め引き続き導入有無については検討。現状ではその他のBPR（業務改革）も踏まえた自治体DXを推進。 ・LoGoチャット（※1）、LoGoフォーム（※2）の本格運用開始 ⇒ 複数人での迅速な情報共有、集計業務等効率化 ・保育所入所申込や検診受付などについて、オンライン申請を開始（令和4年度37業務・順次拡大中） ・電子決済本格運用開始（令和4年度電子決済比率30.1%）及び文書の電子化本格運用開始 ⇒ペーパーレスの推進 ・住民票の写しや所得証明の発行手数料など窓口で支払う手数料について、電子マネーやクレジットカードで支払えるキャッシュレス決済の導入 ※1：自治体職員が庁内・他自治体とテキストやファイル、写真などの送受信を通信の安全性が高い行政専用回線の総合行政ネットワーク（LGWAN）で使用できる端末用アプリ ※2：LGWANとインターネット双方の環境で、専門的な知識がなくても簡単に申請・申込や予約フォーム等が作成でき、迅速に集計とグラフができる電子申請サービス ・RPAのデモや意向調査を実施。他自治体の活用状況等を参考に導入の有無についての検討を進める。現状ではBPR（業務改革）等を踏まえた自治体DXを推進。 ・遠隔相談窓口（※）の試験的運用開始 本庁、支所の窓口を繋ぎ、オンラインでの窓口対応について検証を開始。 ・オンライン申請書作成窓口システムの導入 市公式LINEから事前に必要事項を入力し、窓口での記載時間の短縮。 ・マイナンバーカードによる出退勤管理の開始 各課等でタイムカードから集約していた在庁時間調査が電子化されたことにより、業務負担軽減に寄与 【再掲】（1-(1)-⑦） ・令和5年度から文書管理システムによる電子決裁の運用開始。電子決裁比率は（3月末時点）、89.6%、財務会計処理においては、電子化は100% ・RPA導入に向け、デモンストレーションや業務分析及び導入可能性調査を継続実施。 ・遠隔相談窓口システムの試験運用を継続。 ・「行かなくてよい市役所」を目指し、申請利用状況、課題、効果測定を実施し、本格導入に向けた改善策を検討。令和7年度に向けて、本庁窓口業務の課題に対して端末増設を決定し、5ライセンス追加。 ・オンライン申請書作成窓口システム運用状況をモニタリング。他課における利用及びシステム改善を検討。 ・マイナンバーカードによる出退勤管理全庁的な運用状況を把握。システム安定稼働と更なる利便性向上に向けた検討を実施。 【再掲】（1-(1)-⑦） ・令和6年度の文書管理システムによる電子決裁比率は（3月末時点）、96.6%、財務会計処理においては、電子化は100% ・RPA導入に向け、デモンストレーションや業務分析等を継続実施。 ・「行かなくてよい市役所」を目指し、申請手続きのオンライン化を推進。約250件のオンライン申請が可能となった。 ・生成AIの試験導入及び検証を3システムで実施。令和8年度に本格的な導入を予定。 【再掲】（1-(1)-⑦） ・令和7年度の文書管理システムによる電子決裁比率は（3月末時点）、95.5%、財務会計処理においては、電子化は100%				
【単位：千円】					
令和2年度効果基準額	—	基準額の設定内容・内訳等		—	
目標効果額	—	—	—	—	—
実績効果額	—	—	—	—	—
累積目標効果額	—	—	—	—	—
累積実績効果額	—	—	—	—	—
行動計画進捗度	A	A	A	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成

(2) 組織・機構の見直し

項目番号	3-(2)-①		担当課等	企画課	
行動計画	効率的・機能的な組織機構の構築				
計画内容・取組目標等	簡素で効率的な組織機構の確立を目指します。 組織横断的対応が必要な課題（人口減少対策等）や市の重点施策に対しては、プロジェクトチームの設置や課・係等の新設を図るなど、各年度の業務内容等に適した、柔軟で機動的に対応できる組織機構の構築に向けて、継続的な見直しを行います。 ① 各課等への業務内容等のヒアリングと課題抽出 ② 市全体の課題に即し、本市の強みを生かすため、従来の枠にとらわれない再編の方向性等検討 ③ 次年度の組織体制の検討				
具体的指標又は行動目標の設定	・組織体制の課題抽出や見直しの必要性について毎年度検討を実施		期待される効果等	・効率的な行財政運営	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・課題抽出 ・次年度組織体制の検討及び決定	・課題抽出 ・次年度組織体制の検討及び決定	・課題抽出 ・次年度組織体制の検討及び決定	・課題抽出 ・次年度組織体制の検討及び決定	・課題抽出 ・次年度組織体制の検討及び決定
進捗状況・取組実績等	・「効果的・効率的な組織の構築」を目的として不断の検討を令和3年度中に実施。令和4年4月から次のとおり組織の一部を変更 ○企画課 ・ゼロカーボンシティ担当戦略監の配置（再生可能エネルギーを有効活用し、脱炭素社会の実現を目的として外部人材を登用） ・情報政策係の新設（自治体DXを強力に推進し、庁内のデジタル化に向けた連携強化を図る。） ○商工観光課 ・企業誘致係を企画課より編入（少子化対策に密接にリンクする雇用の場の確保・拡大を図る。） ○こども未来課（新設） ・課の新設し、福祉課より子ども福祉係、子育て支援係を移管（安心して子育てできる環境づくりの推進を図る。） ○農林水産課 ・ブランディング担当戦略監の配置（農林水産物の付加価値化、市場拡大を目的として外部人材を登用） ○上下水道課 ・管理収納係、総務経理係、工務係の3係に再編（上下水道部門、下水道部門にそれぞれ設置していた工務担当係・管理担当係を整理統合） ○日吉支所教育振興課 ・教育育総務係の廃止（義務教育学校設置に伴い、業務を本庁教育総務課へ集約）	・「効果的・効率的な組織の構築」を目的として不断の検討を令和4年度中に実施。令和5年4月から次のとおり組織の一部を変更 ○総務課 ・広報戦略係の新設（広報業務・活動等について、より一層の戦略的な展開を図るため、既存の秘書広報係を秘書係と広報戦略係に分割） ○企画課 ・ゼロカーボン推進係の新設（2050年温室効果ガス実質ゼロ「ゼロカーボンシティ」を目指し、その動きの強化） ○商工観光課 ・ブランディング担当戦略監の配置（特産品の付加価値化と市場拡大を目的として、外部人材を登用。農林水産課から配置転換） ○東市来支所及び吹上支所教育振興係の新設（柔軟で効果的な体制構築を図るため、社会教育係と教育総務係を統合）	・「効果的・効率的な組織の構築」を目的として不断の検討を令和5年度中に実施。令和6年4月から次のとおり組織の一部を変更 ○商工観光課 ・観光施設係の新設（観光施設マネジメントの一層の推進を図るため、既存の観光戦略係から分割新設） ○福祉課 ・地域共生推進係へ名称変更（地域共生社会の実現を図るため、既存の福祉政策係から名称変更） ○社会教育課 ・国体推進係の廃止（燃ゆる感動かごしま国体の終了に伴い、廃止）	・「効果的・効率的な組織の構築」を目的として不断の検討を令和6年度中に実施。令和7年4月から次のとおり組織の一部を変更 ○商工観光課 ・ふるさと納税推進係、商工企業係、観光戦略係へ再編（ふるさと納税の一層の推進及び効果的な体制構築のため係整理） ○クリーン・リサイクルセンター ・管理係へ統合（なんさつECOの杜の本稼働に伴い施設係を管理係へ統合） ○福祉課 ・障害給付係の新設（障がい福祉サービスの専門性を高めるため支所を本庁へ集約） ○3支所：地域振興課 ・健康福祉係へ統合（柔軟で効果的な体制構築のため健康福祉係と健康保険係を統合） ○上下水道課 ・管理収納係を管理係、収納係の2係へ再編（上下水道施設の維持管理等の専門性を高めるため）	・「効果的・効率的な組織の構築」を目的として不断の検討を令和7年度中に実施。令和8年4月から次のとおり組織の一部を変更 ○地域共創課（新設） ・企画課の「ゼロカーボン推進」と「男女共同参画」の機能を再編し課を新設（ゼロカーボン推進係、ウェルビーイング共創推進係） ○商工観光課 ・観光戦略・国際交流係へ再編（観光分野へ波及効果を目指すため、企画課から国際交流事業を移管） ○3支所：産業建設課 ・土木管理係へ再編（住宅業務を本庁へ移管し、建設管理係と土木建設係を統合） ○上下水道課 ・管理1係、管理2係へ再編（各支所の分室を本庁へ集約し、専門性を高め安定した管理運営を目指す） ○教育総務課 ・幼稚園係を教育総務係へ統合（幼稚園の運用体制を効率化） ○学校教育課 ・管理係、指導係へ再編（学校の管理体制の強化と指導機能の充実のため学校教育指導係を再編）
〔単位：千円〕					
令和2年度効果基準額	—		基準額の設定内容・内訳等	—	
目標効果額	—		—	—	—
実績効果額	—		—	—	—
累積目標効果額	—		—	—	—
累積実績効果額	—		—	—	—
行動計画進捗度	A		A	A	A

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成

(2) 組織・機構の見直し

項目番号	3-(2)-②	担当課等	企画課、関係課
行動計画	外郭団体等の見直し		
計画内容・取組目標等	市民負担の公平性や受益者負担の原則の観点から、多様化する外郭団体の必要性や運営状況を検証し、その運営の在り方等について検討します。 ① 外郭団体等調査 ② 外郭団体等ヒアリング ③ 外郭団体等の見直し		
具体的指標又は行動目標の設定	令和7年度までにすべての外郭団体を見直す。	期待される効果等	・効率的な行財政運営
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行動目標・数値目標等	・外郭団体等調査 ・外郭団体等ヒアリング ・外郭団体等の見直し	・外郭団体等調査 ・外郭団体等ヒアリング ・外郭団体等の見直し	・外郭団体等調査 ・外郭団体等ヒアリング ・外郭団体等の見直し
進捗状況・取組実績等	【再掲】 ・厳しい財政状況のなか、運営補助金等についてすべての団体に公平なかたちで、削減をお願い、実施。 【基本的な考え方】 ・令和3年度から令和5年度までの3年間で段階的な（100万以上：3～5％など）見直しを実施。 ※当初予算額ベース比較（R3とR2） - イベント補助金 △2,578千円 - 運営補助金 △8,457千円 ・合併以降、小学校区（旧小学校区含む。）で設置した26地区公民館を地域自治の担い手としての地区自治公民館と定め、地域づくりを推進。 ・各地区自治公民館は地区振興計画を策定し、市は交付金を交付し活動を支援。このような中、①交付金の原資としてきた基金の枯渇の恐れがあること、②高齢化や人口減少、自治会加入率の低下に伴う自治会活動の課題が増加してきたことを受け、地区自治公民館と自治会の役割の再定義を含めた、「地区公民館制度」の見直しを開始（日置市まちづくり推進委員会 令和4年度4回開催） ・令和4年度の協議において、「これまでの地域づくり推進事業に紐づいていた地区振興計画の策定は求めないものとし地域づくり推進事業交付金（第5期）は令和5年度末をもって廃止すること」が決定 ⇒ 代替として今後、地区自治公民館が自治会や住民のニーズを把握し各地区の戦略を描き実行するための新たな支援方法も含め、令和5年度以降も「地区公民館制度」の見直しについては引き続き協議 【再掲】（1-（1）-⑧） ・厳しい財政状況のなか、運営補助金等についてすべての団体に公平なかたちで、削減を依頼し、実施。 【基本的な考え方】 ・令和3年度から令和5年度までの3年間で段階的な見直しを実施。 *令和2年度の補助金額と比較し、 【運営補助金】 - 補助金額100万円以上の場合：3～5％の削減率 - 補助金額100万円未満の場合：10％の削減率 ※当初予算額ベース比較（R4とR2） - 運営補助金 △9,519千円 ・令和4年度末に日置市まちづくり推進委員会より提示された中間答申に基づき、令和5年度に方針を決定。 ・地区振興計画の終了に伴い、ソフト事業交付金を令和5年度で廃止。その代替として、各地域での愛着のある地域づくりのため、市の支援策として地区自治公民館活性化事業交付金を令和6年度から上乗せ、日置市協働サポーター制度による地域づくり協力員等の人的支援によるコミュニティとの関わり強化等を実施。 ・令和4年度に引き続き、条例地区公民館・地区自治公民館の在り方を中心に協議を重ねる（日置市まちづくり推進委員会 令和5年度4回開催） ・「支援員の配置・本庁支所への集約」「集落支援員の役割と作用」などを含む自治会・地区公民館の今後について検討。 ⇒条例地区公民館は社会教育を軸とする生涯学習を推進する館とする行政としての方向性を決定。 【再掲】（1-（1）-⑧） ・厳しい財政状況のなか、運営補助金等についてすべての団体に公平なかたちで、削減を依頼し、実施。 【基本的な考え方】 ・令和3年度から令和5年度までの3年間で段階的な見直しを実施。 *令和2年度の補助金額と比較し、 【運営補助金】 - 補助金額100万円以上の場合：3～5％の削減率 - 補助金額100万円未満の場合：10％の削減率 ※当初予算額ベース比較（R5とR2） ①差額（R5-R2）、②割合（R5/R2）、③対象事業数 - 運営補助金 ①△10,198千円、②93.8％、③55/62事業 ・令和6年度5月に日置市協働のまちづくり推進委員会により提示された中間答申に基づき、令和6年度も引き続き条例地区公民館・地区自治公民館の在り方を中心に協議を重ねた（日置市協働のまちづくり推進委員会 令和6年度6回開催） ・令和6年度3月末に最終答申が提出され、地区自治公民館と密接な関係にある条例地区公民館の役割を「生涯学習を推進し、住民が主体的に幅広い学びを得ることが出来る場」とし、地域と連携した環境の醸成に努める方針になった。 ・その他、「地区自治組織エリアの再考」「地区自治組織の名称」等についても委員会にて協議を行い、今後地域内で検討を続けていく方向性を決定。 ・令和6年度末に日置市協働のまちづくり推進委員会より提示された最終答申に基づき、新たな地区公民館制度の設計を開始。 ・条例地区公民館と地区自治組織（地区自治公民館）との関係性の整理、地区自治組織に対する交付金の積算見直し等を検討。 ・全26地区公民館（地区自治組織含む）に対してヒアリングを4回実施。地区自治組織の意見を踏まえながら制度設計しており、令和8年度も継続して制度設計を行っていく。		

【単位：千円】

令和2年度効果基準額	—	基準額の設定内容・内訳等	—
目標効果額	—	—	—
実績効果額	—	—	45,259 千円
累積目標効果額	—	—	—
累積実績効果額	—	—	45,259 千円
行動計画進捗度	B	B	B

第4次日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）

3 簡素で効率的な行政経営及び職員の育成 (2) 組織・機構の見直し

項目番号	3-(2)-③		担当課等	企画課、関係課	
行動計画	地域行事・イベント等の集約検討				
計画内容・取組目標等	市民負担の公平性や受益者負担の原則の観点から、多様化する地域行事やイベント等の必要性や運営状況を検証し、その運営の在り方等について検討します。 ① 地域行事・イベント等調査 ② 地域行事・イベント等ヒアリング ③ 地域行事・イベント等の見直し				
具体的指標又は行動目標の設定	令和7年度までにすべての地域行事・イベント等を見直す。		期待される効果等	・効率的な行財政運営	
年度計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行動目標・数値目標等	・地域行事・イベント等調査 ・地域行事・イベント等ヒアリング ・地域行事・イベント等々の見直し	・地域行事・イベント等調査 ・地域行事・イベント等ヒアリング ・地域行事・イベント等々の見直し	・地域行事・イベント等調査 ・地域行事・イベント等ヒアリング ・地域行事・イベント等々の見直し	・地域行事・イベント等調査 ・地域行事・イベント等ヒアリング ・地域行事・イベント等々の見直し	・地域行事・イベント等調査 ・地域行事・イベント等ヒアリング ・地域行事・イベント等々の見直し
進捗状況・取組実績等	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの地域行事・イベント等が令和2及び3年と中止になっている状況。 ・次年度（令和4年度）移行、イベント等を実施する補助団体が現況のなか、開催本来の目的やニーズに沿った開催方法、費用対効果、必要性等を検証する（できる）手法等について検討中。 ・令和4年度についても新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの地域行事・イベント等が中止となった。 ・そのなかで、いじゅういん梅マラソンは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベント内容の変更や規模を縮小し、「みんなのYUMEタイムトライアル」として開催。関連して、「まるごと伊集院フェスティバル」については「ひおきマルシェ」と名称変更し、開催時期と場所もリニューアルして開催。 ・吹上高校への支援（補助金）について、吹上高校とも協議を行い、ガバメントクラウドファンディング（*）を実施（活用）⇒「吹高から地域の未来を切り拓け！夢創プロジェクト1,462,558円」 ・次年度以降、イベント等補助金について、G C Fの活用拡大に向けた制度設計を検討※補助団体と協議を行いながら一緒に補助金の財源について検討を行う *：自治体が抱える問題解決等のため、ふるさと納税の寄付金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感・賛同した方から寄附を募る仕組み。 【再掲】（1-（1）-⑧） ・厳しい財政状況のなか、運営補助金等についてすべての団体に公平なかたちで、削減を依頼し、実施。 【基本的な考え方】 令和3年度から令和5年度までの3年間で段階的な見直しを実施。 * 令和2年度の補助金額と比較し、 【イベント補助金】 統合、縮小、廃止 ※当初予算額ベース比較（R4とR2） イベント補助金 △2,731千円 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、地域行事・イベント等が再開。 ・せっべとべについては、コロナ禍以降、初めての本格開催（R4は神事のみ）。日吉運動公園でのイベントの内容を見直し、令和5年度は日日novaでせっべとべマルシェとして開催。 【再掲】（1-（1）-⑧） ・厳しい財政状況のなか、運営補助金等についてすべての団体に公平なかたちで、削減を依頼し、実施。 【基本的な考え方】 令和3年度から令和5年度までの3年間で段階的な見直しを実施。 * 令和2年度の補助金額と比較し、 【イベント補助金】 統合、縮小、廃止 ※当初予算額ベース比較 ①差額（R5-R2）、②割合（R5/R2）、③対象事業数 イベント補助金 ①△4,330千円、②76.3%、③29/31事業 ・イベント等を実施する団体は、現況の開催目的や開催方法、費用対効果、必要性の有無等を個別に検証。 ・行事やイベントを継承、継続するために各団体がクラウドファンディングを企画実施（妙円寺詣りフェスタ、伊作流鎗馬） ・4地域で開催している地域運動会については、コロナ禍以降の本格的な開催に向けて自治会に対しアンケートを実施。アンケート結果を踏まえ伊集院、日吉、吹上の3地域は種目を簡素化し半日の開催となった。令和7年度は4地域とも半日開催を予定。 ・吹上秋祭りは、実行委員の出席率低下や担い手不足などの課題から、イベントの抜本的な見直し（中止を含む）に向けた協議を行った。単にイベントの継続可否を議論するだけでなく、吹上地域の魅力再発見と新たな賑わいづくりを目指し、地域の観光関連事業者、地域住民、行政関係者等が主体的に参画する「観光振興ワークショップ」を企画・開催。多様化する地域行事の運営の在り方について住民協働による検証・検討を進めた。このワークショップで検討した内容で令和9年度の秋祭りを開催する予定となっている。				
【単位：千円】					
令和2年度効果基準額	—		基準額の設定内容・内訳等	—	
目標効果額	—		—	—	
実績効果額	—		—	—	
累積目標効果額	—		—	—	
累積実績効果額	—		—	—	
行動計画進捗度	B		B	B	